

協同のあゆみ

第25回 通常総代会への提案

業務報告書・令和5年度事業報告・令和6年度事業計画



おやまるくん



イチゴフェア



支店ふれあい感謝祭



農作物盗難防止パトロール出発式



総代会次第

1. 開 会

出席の状況	本人	名
	代理人	名
	書面	名
	合計	名

2. 組合長あいさつ

3. 感謝状贈呈

4. 来賓祝辞

5. 議長選任

氏 名	

6. 書記の任命

氏 名	

7. 立会人の選任

氏 名	

8. 議案の審議

9. 閉 会

J A 綱 領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

感謝状贈呈者名簿(敬称略)

農事実行組合長会長

岩崎 暢(大谷南) 松浦 宏(大谷北) 田熊 靖久(寒 川)

農事実行組合長

19年 酒井 孝(大谷北)
16年 清水 英紀(穂 積) 松沼 幸子(桑)
9年 川股 将壽(穂 積)
7年 小林 宏光(桑) 稲葉 正幸(桑)
6年 小川 富成(中) 渡辺 光一(国分寺)
4年 永木 盛司(大谷北) 神山 健司(中) 塚田 正義(穂 積)
鈴木 恵子(豊 田)
3年 大久保隆徳(絹)

生産部会長 4年 毛塚 重男(北部きゅうり部会)

第25回通常総代会 提出議案

第1号議案

【報告事項】

令和5年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について別記のとおりご報告いたします。

【決議事項】

令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について別記のとおりご承認願います。

第2号議案

目的積立金の積立目標額・取崩基準の変更について別記のとおりご承認願います。

第3号議案

定款等の一部変更について別記のとおりご承認願います。

第4号議案

令和6年度事業計画の設定について別記のとおりご承認願います。

第5号議案

令和6年度理事及び監事の報酬について別記のとおりご承認願います。

第6号議案

役員選任について別記のとおりご承認願います。

定款第40条第2号に基づく報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について

特別決議

食料安全保障の強化に向けた基本農政の確立および実践に関する特別決議

以上のとおり提出いたします。

令和6年5月24日

小山農業協同組合

代表理事組合長 渡邊文雄

代表理事専務 杉山清司

常務理事 山崎一栄

常務理事 町田勝弥

理事 石嶋豊仁

理事 川中子幹彦

理事 伊沢隆一

理事 北野道世

理事 近藤文二

理事 海老原一弘

理事 小林正樹

理事 諏訪忠夫

理事 小林正

理事 仁見一雄

理事 柿木芳里

理事 静谷要一

理事 大塚力

理事 上原進

理事 渡邊稔

理事 岡本明

理事 濱野正一

理事 神保重治

理事 大島茂男

理事 海老沼和彦

理事 大久保誠

理事 小川定男

理事 見目守

理事 福田浩一郎

理事 秋元和重

理事 福田真一

理事 岡田重幸

理事 小林剛

理事 酒井吉一

理事 長眞由美

理事 近藤洋子

目次

第1号議案

【報告事項】令和5年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに
会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項 6
2. 組合の運営組織の状況に関する事項 27

II 事業報告の附属明細書 36

III 貸借対照表 37

IV 損益計算書 38

V 注記表 40

VI 貸借対照表等の附属明細書 51

VII 令和5年度剰余金処分案 55

○ 監査報告書 56

(参考1)部門別損益計算書 60

(参考2)特別会計 61

(参考3)勘定科目の内容説明 62

第2号議案

目的積立金の積立目標額・取崩基準の変更について 66

第3号議案

定款等の一部変更について 67

第4号議案

令和6年度事業計画の設定について 71

第5号議案

令和6年度理事及び監事の報酬について 94

第6号議案

役員選任について 94

報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について 99

特別決議

食料安全保障の強化に向けた基本農政の確立および実践に関する特別決議 ... 100

(注)本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

組合長挨拶



本日ここに第25回通常総代会を開催するにあたり、総代はじめ組合員各位並びに行政機関各位には常日頃より組合運営に多大なるご支援ご協力並びにご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられ、経済活動の再開が本格化しました。一方で、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物流の混乱などによる物価の高騰が農家の営農や生活に深刻な影響を及ぼしています。中東でも紛争が勃発しており、世界経済の先行きは依然として予断を許さない状況にあり、わが国は食料安全保障をはじめとする様々なリスクに直面しています。

J Aを取り巻く環境は、組合員の高齢化、特に正組合員の減少による組織基盤・農業生産基盤の変化が顕在化しています。また、世界的な金利上昇と我が国の金融政策から余裕金の運用は厳しい情勢が続いており、総合事業における収支においても、営農経済事業への取り組みをより一層高めていかなければなりません。

このような中、当組合は自己改革の最優先課題として取り組んだ支店再編整備について、本年1月の下野支店グランドオープンを以って完遂させることができました。今後とも地域に寄り添いなお一層愛される店舗となるよう努力してまいります。

令和6年は、世界的な食料安全保障への意識の高まり等を背景に、食料・農業・農村基本法の見直し検討が進んでおり、J Aが果たすべき役割も重要な課題として認識されています。

さらに、農家組合員が安心して営農に専念できるよう生産資材をはじめとする物価高騰に対し、農産物価格へ反映・価格転嫁ができるよう、強力で販売力・価格交渉力を向上させなければなりません。いわゆる「物流の2024年問題」についても物流の効率化への対応を進める必要があります。また、コンプライアンス・ガバナンス態勢のより一層の強化等が求められており、あらためて内部管理態勢の整備・強化を図っていかねばなりません。

こうした情勢を踏まえ、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」の最終年度として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの基本目標を踏まえながら、令和6年度事業計画を策定いたしました。農業・J Aをめぐる情勢は厳しさと不透明さを増しておりますが、産地の農業生産を維持・拡大させるため、新規生産者の確保対策や既存生産者の規模拡大対策等を積極的に実施していきます。また、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤の確立・強化に引き続き取り組んでまいります。

結びに、相互扶助の理念に基づき、組合員の営農と生活を守り、地域になくならないJ Aであり続けるため「不断の自己改革」を実践してまいりますので、今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

令和6年5月24日

小山農業協同組合
代表理事組合長 渡 邊 文 雄

第1号議案

【報告事項】

令和5年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】

令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

I 事業報告

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」の2年度として、『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の3つを柱として事業に取り組み、組合員・地域住民の皆様の理解醸成(訪問活動や広報活動)を進めてまいりました。

米の計画的生産については、「作付参考値(面積)」を県・各市町農業再生協議会が示し、JAグループ全体で飼料用米を中心とした作付けにより需給調整に取り組みました。当JAの方針参加者では作付参考値2,677haに対して、実績2,044haになりました。

また、内部統制システム基本方針に基づき、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、適切な内部統制の構築・運用に努めました。

さらに、アクティブ・メンバーシップの強化を目的に、組合員皆様の意見や要望をお聴きし、常勤役員や職員が組合員のお宅へ訪問するなど、対話を進めています。

主要事業についてみると、信用事業における貯金残高は、組合員や地域利用者のあらゆるニーズに応え、ライフイベントセールスを通じた利用者基盤の維持、さらには地域に根ざし、選ばれる金融機関としての地位向上を目指した結果、1,675億円となりました。

貸出金は、組合員・利用者の多様な資金ニーズに応えるため、農業資金・住宅ローンをはじめとする各種ローン拡大に取り組んだ結果、316億円となりました。

共済事業は、組合員・利用者の満足度向上を目指し、LAを中心とした『3Q(サンキュー)活動』と質の高い『あんしんチェック』による加入内容の説明、保障提案活動の実施により、『ひと・いえ・くるまの総合保障』の提供に取り組んだ結果、長期

共済新契約高149億円の実績となりました。

購買事業については、ウクライナ情勢と円安により、肥料・飼料を中心とした生産資材の価格が高値推移しましたが、仕入先の選定・価格交渉を強化し、価格高騰の抑制に努めました。また、大口利用組合員の負託に応える割引奨励の実施、省力・低コスト肥料・農薬の普及拡大に取り組んだことにより、取扱高は42億円となりました。

販売事業の米については、作況指数「103のやや良」になり、特にコシヒカリとあさひの夢は猛暑による品質低下で2等比率が高くなりましたが、とちぎの星は品質・収量ともに平年並みの結果となりました。また、前年産より飼料用米を中心とした取り組みを継続して、需給改善と需給安定化を図りました。

青果物については、コロナ感染症による行動制限等が無くなり、加工や業務需要が回復しましたが、物価高騰によって生産者の負担が大きくなっていきました。販売環境は厳しい状況でしたが青果物の安定した販売価格を目指し、値決め販売や予約相対取引などに力を入れ、単価の底上げを図りました。

畜産物については、外食向け業務需要は好調な販売となりましたが、家庭消費向けは物価高の影響で落ち着いた販売になりました。また、海外向けの輸出は引き続き堅調な販売になりました。以上の取り組みから販売品取扱高は96億円となりました。

この結果、収支面では事業利益1億34百万円、経常利益は4億12百万円、当期剰余金は3億2百万円を計上することができました。

自己資本比率(剰余金処分後)は、自己資本の増強(内部留保の充実)に取り組み、農林水産省令の基準を大きく上回る18.48%となり、経営の健全性を確保しています。

(2) 事業の経過およびその成果

令和5年 3月	1日 棚卸監査
	22日 第1回理事会、第1回監事会 28~30日 会計監査人監査(期末Ⅰ)
4月	23日 図書カード・ランチョンマット贈呈式(野木町)
	28日 同 (小山市)
	29日 同 (下野市)
	5~7日 第73回肉牛枝肉共励会 5~7日 監事監査
	12日 園芸連絡協議会委員会 13日 耕種部会通常総会(書面議決) 14日 第23回女性会通常総会 17~20日 会計監査人監査(期末Ⅱ) 20日 第2回監事会 21日 JAおやま青年部通常総会(書面議決) 26日 JAおやま地区農作物等盗難防止対策推進協議会設立総会 27日 第2回理事会、第3回監事会 28日 新規就農塾推進協議会通常総会
5月	12日 集落営農組合連絡協議会総会(書面議決)
	16~17日 総代会支店別説明会
	22日 第3回理事会
	26日 第24回通常総代会 26日 第4回理事会、第4回監事会
6月	10~11日 JA共済アンパンマン交通安全キャラバン
	17~18日 直売所夏野菜特売セール
	21日 第5回理事会、第5回監事会
7月	6日 青色申告研究部会総会
	9日 人形・提灯供養祭
	21日 第6回理事会
	27日 耕種部会現地検討会 29~30日 ひまわりフェスティバル(野木町)
8月	1日 梨の防犯パトロール
	9日 第7回理事会、第6回監事会
	11~13日 直売所お盆特売セール
	21~29日 夏期座談会
	25日 青果物トップセールス(京浜市場) 31日 仮決算棚卸監査
9月	1日 仮決算棚卸監査
	9~10日 生井っ子新米まつり(道の駅「思川」)
	9~10日 秋の直売所感謝祭
	12日 第24回JAおやま年金友の会 グラウンド・ゴルフ大会
	21日 第8回理事会
	24日 ぐらしの活動少年サッカー大会協賛 25~29日 会計監査人監査(期中Ⅰ)

10月	4~6日 監事監査
	6日 農業予算に関する要請(下野市)
	12日 学校給食へとちぎの星贈呈式(下野市)
	18日 同 (小山市)
	18日 農業予算に関する要請(小山市)
	19日 第24回JAおやま年金友の会 親睦輪投げ大会
	20日 花卉産地見学会並びに流通懇談会
	23日 第9回理事会、第7回監事会 29日 ぐらしの活動少年サッカー大会協賛 30日 学校給食へとちぎの星贈呈式(野木町) 30日 農業予算に関する要請(野木町)
11月	2日 農業予算に関する要請(小山市議会)
	10日 第74回肉牛枝肉共励会
	11~12日 小山市農業祭
	12日 野木町産業祭
	21日 第10回理事会
12月	2日 新規就農塾いちご農業体験会
	4日 いちごの防犯パトロール(第1回)
	4日 青果物トップセールス(県内市場)
	8日 下野支店竣工式
	8・11~12日 会計監査人監査(期中Ⅱ)
	9日 支店ふれあい感謝祭(7支店)
	12日 JAおやま青年部常勤役員への意見 要望書手交式
	12日 県議会議員との農政懇談会
	21日 第11回理事会 22日 集落営農会計研修会 28~31日 直売所年末大売出し
令和6年 1月	18日 学校給食へいちご贈呈式 (下野市・国分寺特別支援学校)
	19・22~25・29・30日 県常例検査
	23日 新規就農塾審査会
	23日 第12回理事会 29日 下野支店ランドオープン 30日 学校給食へいちご贈呈式 (小山市・野木町)
2月	2・7・13日 県常例検査
	7~22日 事業運営委員会
	8~9・14~15日 会計監査人監査(期中Ⅲ)
	9日 いちごの防犯パトロール(第2回)
	19日 女性会・常勤役員との懇談会
	19日~3月12日 春期座談会
	21日 第13回理事会、第8回監事会
	27日 第14回理事会 29日 JAおやま青年部常勤役員への意見 要望に対する回答書手交式

自己改革の取り組み実績

○次世代担い手の確保・育成

地域農業の発展、農業の後継者育成などを目的とし、新規就農塾推進協議会では、いちごの新規就農研修生を受け入れています。県農業大学校「とちぎ農業未来塾」で座学と研修先に選ばれたいちご部会員のお宅で実技を行い、将来の担い手となる農業経営者の育成・支援の確立を目指しています。

次年度の新規就農研修生の募集に際し、栽培・パック詰め体験会を実施し、令和6年度は二期生2名を受け入れます。

(農作業体験会1回実施：4名参加)



いちごパック詰め体験会



いちごの実技研修

○組合員の声聴き、担い手農家のニーズに個別対応

組合員・担い手経営体のニーズに応える事業運営を行うために、役職員による個別訪問を継続して実施しました。担い手からは、有利販売や価格転嫁のための体制づくり、資材価格高騰対策、専門的な指導員の育成などさまざまなお意見をいただき、事業計画等に反映するよう努めました。

(常勤役員による担い手訪問 18件)



担い手農家と常勤役員による対話

○園芸作物の生産振興と販売力強化

①地域の特性を活かした重点推進作物を中心に、新規栽培や規模拡大を進め、生産振興を図りました。

(新規栽培 479 a、規模拡大 92 a)

②重点市場へのトップセールスを実施し、「産地おやま」の位置付けを高め、市場への有利販売につなげることで、販売力の強化を図りました。また主要品目の契約販売・予約相対取引を計画的に行い、販売単価の底上げに努めました。
(契約・予約相対取扱高 853,339千円)



重点市場へトップセールス

○担い手への支援

①担い手農家のニーズに沿った個人調製フレコンの集荷体制を強化・拡大し、労力低減に取り組みました。

(令和5年度個人ばら集荷数量 4,017 t:面積換算 約787ha)

②労働力を必要とする農家組合員に対し、無料職業紹介事業を通じた支援(求職者とのマッチング)に継続的に取り組みました。また、新たに1日農業バイト「デイワーク」の求人アプリについても併せて推進しています。

(令和5年度マッチング実績 28名)

○支店再編整備の取り組み

質の高いサービスと効率的な事業運営を図るため、支店再編整備を進め、下野支店について令和5年12月に竣工式を行い、令和6年1月にグランドオープンしました。これにより支店再編整備計画は完遂となり、現在7支店体制で営業を行っています。

《支店再編の取り組み》

営業開始	現支店名	統合支店等再編内容
令和2年3月	間々田支店	間々田支店・生井支店を統合
〃	小山支店	本店内へ移転
令和2年9月	大谷支店	大谷支店・大谷南支店・大谷北支店を統合
令和4年9月	美田支店	寒川支店・中支店・穂積支店・豊田支店を統合
令和4年10月	野木支店	リニューアルオープン
令和5年1月	桑絹支店	絹支店・桑支店を統合
令和6年1月	下野支店	石橋支店・国分寺支店を統合



下野支店グランドオープン



下野支店内装

営農活動

○耕種

- ①水稲については、7月下旬から9月の収穫時期まで継続的に続いた異常高温により、品質低下が発生したためコシヒカリとあさひの夢の品質は、やや不良となりました。
- ②ビール大麦は、生育期間の気温が高く推移したため出穂期から収穫期にかけて生育が早まりましたが、平年よりやや多い収穫量でした。また小麦は、収穫時期の断続的な降雨の影響により穂発芽が一部の地域で発生したため、平年より少ない収穫量でした。
- ③大豆については、おおむね天候に恵まれましたが、気温が高い中での生育となり小粒傾向で平年より、やや少ない収穫量となりました。
- ④広域防除については、水稲3,243ha、麦類1,352ha、大豆101haを防除協議会の協力のもと、産業用無人ヘリコプターにより実施して病害虫防除に努めました。
- ⑤産地として安全・安心な農畜産物の供給と信頼を確保するため、生産履歴記帳及びGAPの取り組みを継続して行いました。

○園芸

- ①地域の特性を活かした重点推進作物(いちご、とうもろこし、ブロッコリー、なす、ねぎ)を中心に新規栽培者の推進を行いました。
- ②「いちご」「トマト」では、ICT*などの技術を取り入れ、反収や品質の更なる向上を目指しました。
- ③安全・安心な農産物の生産に貢献できる天敵を利用した防除技術の普及に努めました。

* ICTとは、「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービス等の総称です。



飼料用米「夢あおば」現地検討会



トマト目揃会

○畜産

飼養管理技術の向上を目的とした、共励会(2回)・研修会(1回)を開催しました。また、地元量販店で「とちぎ和牛」の消費宣伝活動や肥育牛部会が小山市を訪問して意見交換を行うなど、おやまブランドとしての品質向上と認知度アップに継続して取り組むことを申し合わせて、連携強化と銘柄確立に努めました。

○養蚕

飼育管理技術の向上と良品質繭の生産を目的として蚕糸科学技術研究所での研修会を開催し、品質向上に努めました。また、地元の小中学校への教育活動参加で社会教育に貢献しました。

○担い手育成対策

認定農業者・集落営農組織等担い手育成について、経営所得安定対策の加入促進と集落営農組織の一元経理支援を実施しました。

新規就農者

(単位：人)

	小山市	下野市		野木町	計
		石橋	国分寺		
新規就農者	11	1	2	2	16

○安全・安心な食料の供給と消費者との連携

- ①生産履歴記帳の徹底と残留農薬検査の実施並びに「とちぎGAP」の取り組みを推進し、農産物の安全・安心の確立を図りました。
- ②学校給食に、いちご・米の贈呈及び農産物の供給を行い食育活動に貢献しました。

○肥料価格高騰による農家経営への影響を緩和するための支援

肥料価格高騰対策事業(県)

肥料の原料価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰する中、肥料コスト上昇分の一部を支援する事業であり、管内全地区を対象に申請の手続きを行いました。

販売事業

○米

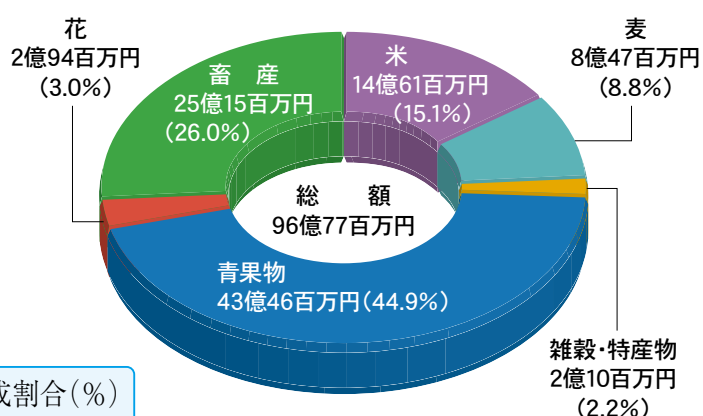
受検組合など組織の協力により289,300俵の集荷実績となりました。需要に応じた作付誘導を推進して、需給の安定化を図り有利販売に努め14億6,197万円の実績となりました。

令和5年産 米集荷実績

主食用米	集荷数量(俵)	構成割合(%)
コシヒカリ	52,898	58.8
とちぎの星	27,761	30.9
あさひの夢	8,670	9.6
その他	562	0.6
もち	88	0.1
計	89,981	100.0

※米集荷実績表については、品種ごとに小数点以下切り捨ての為、合計は相違します。

○販売品取扱高の内容



水田活用米穀	集荷数量(俵)
飼料米・米粉米	196,041
加工米	3,278
計	199,319

○麦

播種作業は、降雨の影響もなく順調に進み、春先以降も気温が高く推移し生育量も確保され前進傾向の生育でした。6月上旬以降の断続的な降雨の影響により収穫を迎えた一部の小麦で穂発芽が発生しましたが、全体的には平年並みの収穫量となり169,344俵の集荷実績で8億4,761万円の販売実績となりました。

○大豆

播種時から生育期まで、おおむね天候には恵まれましたが、夏期の異常高温と乾燥で莢の肥大が抑制されたため小粒傾向になりました。また、降雨が少なかったため一部で害虫の発生があり、平年よりやや少ない収穫量となり7,755俵の集荷実績で7,087万円の販売実績となりました。

○園芸

多様化する実需者ニーズに対応するため、正確な産地情報を提供し、契約販売、相対取引により売り場の確保や安定した販売価格の確保に努めました。また、生産部会と一体となりメディアを利用した消費宣伝や、安全・安心な農産物の供給による信頼の確保などに取り組んだ結果、青果物は43億4,605万円、花き2億9,486万円の実績となりました。

○畜産

市場と地元量販店や小売店と連携して消費宣伝活動を行い、とちぎ和牛の認知度向上と有利販売・輸出の推進に努めた結果、25億1,599万円の実績となりました。

○農産物直売所

農産物直売所を拠点とした地産・地消の強化、ポイントカード導入によるリピーターの確保に努めました。実績は下記の通りです。

農産物直売所取扱高

(単位：千円)

施設名 品目	グリーン センター	のぎ 松原大橋	よらっせ 桑	国分寺 直売所	四季彩	道の駅 思川	道の駅 下野
青果・花き	95,630	118,472	41,008	35,591	98,478	-	-
米	14,957	15,575	12,208	9,912	5,361	39,851	5,993
エーコープ	6,020	7,746	5,562	3,485	7,509	-	-
計	116,608	141,793	58,779	48,989	111,348	39,851	5,993
施設名 品目	イオン 小山	ベニマル 雨ヶ谷	ベニマル ゆうえんち	ベイシア	セブン イレブン	エコス たいらや	合計
青果・花き	29,694	47,616	19,535	33,530	5,476	10,367	535,397
米	-	-	-	-	-	-	103,858
エーコープ	-	-	-	-	-	-	30,323
計	29,694	47,616	19,535	33,530	5,476	10,367	669,579



直売所「お盆特売セール」開催

施設

○共同乾燥調製施設

ライスセンター・カントリーエレベーターの効率的な稼働運営を図り、実需者の求める均質で良質な精品を提供して有利販売に努めました。実績は下記のとおりです。

(数量：俵)

		米	ビール大麦	小麦	大豆
ライスセンター	東部	18,824	-	-	-
	生井	19,919	14,780	-	-
	穂積	23,091	8,140	16,866	-
	豊田	24,311	8,100	-	-
	絹	14,196	18,020	9,983	-
	石橋	11,584	5,940	266	-
	国分寺	22,796	10,620	-	-
	野木	8,622	5,620	4,050	-
	西部共乾	13,686	16,400	-	6,849
カントリー	小山	25,321	14,400	-	-
	思川	25,776	11,840	-	-
合計		208,126	113,860	31,165	6,849

※上記は精品出来高数量を記載しています。

○青果物集出荷所

集出荷所・選果場を拠点として、青果物・花き等の共販体制により有利販売に努めました。実績は下記のとおりです。

(集出荷所)

(単位：ケース)

	実 績	主 な 品 目
東 部	328,916	レタス、とうもろこし、ブロッコリー 他
西 部	650,376	いちご、なす、にら、花き 他
北 部	385,260	いちご、かぶ、ねぎ、ほうれん草 他
絹 桑	658,096	いちご、ねぎ、なす 他
石 橋	103,277	ねぎ、大根、人参、トマト、キウイ 他
野 木	24,280	加工トマト、加工人参
合 計	148,171	トマト、ブロッコリー、レタス 他
合 計	2,298,376	

(選果場)

(単位：ケース)

	実 績	主 な 品 目
東 部	640,998	トマト、梨
北 部	286,159	きゅうり、トマト、なす
野 木	272,124	きゅうり、なす
合 計	1,199,281	

○育苗センター

生産部会・指導関係機関と連携した育苗施設の有効利用や良質苗の生産と供給の拡大に努めました。実績は下記のとおりです。

	西 部	北 部	合 計
水 稻(稚 苗)	37,626 箱	31,311 箱	68,937 箱
水 稻(乳 苗)	12,042 箱	36,916 箱	48,958 箱
計	49,668 箱	68,227 箱	117,895 箱
いちごフリー苗	90,428 本	—	90,428 本
ト マ ト	123,061 本	—	123,061 本
き ゅ う り	226,608 本	—	226,608 本
な す	24,732 本	9,278 本	34,010 本
ブ ロ ッ コ リ ー	1,522,124 本	—	1,522,124 本
か ほ ち ゃ	—	12,369 本	12,369 本
干 瓢	—	17,376 本	17,376 本
は く さ い	104,500 本	—	104,500 本
計	2,091,453 本	39,023 本	2,130,476 本

購買事業

○生産資材

出向く体制強化による情報・サービス提供と、農業所得増大に向けた生産コストの低減や資材全般の価格高騰対策に取り組みました。

また、大口利用組合員の負託に応える割引奨励の実施、集中購買・提案型予約購買による利用満足度を高めた事業展開に努めた結果、37億3,557万円の実績となりました。

《主な活動》

- ・秋肥料・農薬早期申込取りまとめ(8月)
(麦・野菜品目の集中購買)
- ・春肥料・農薬早期申込取りまとめ(10月)
(水稲・野菜品目の集中購買)

○生活物資

多様なニーズに沿った商品の取扱いと、安全・安心かつ信頼性の高い物資の提供に努めた結果、5億4,633万円の実績となりました。

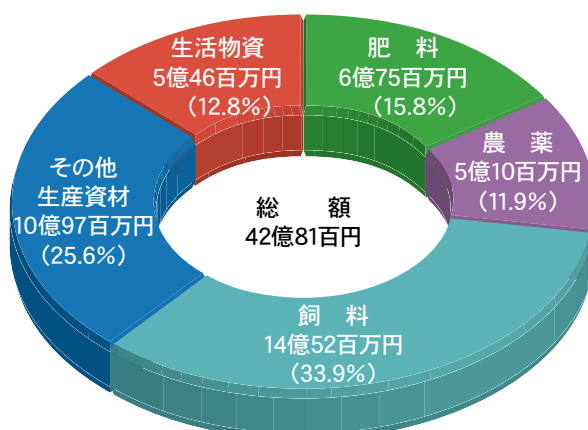
《主な活動》

- ・エコープ新茶の推進 (3～4月)
- ・新盆ギフト・盆提灯申込み受付
(6～7月)
- ・日用雑貨・食料品の推進 (年間)



下野支店購買所

○購買品取扱高の内容



葬 祭

利用者への特典・サービス提供と組合員・地域住民の利用満足度を高めた事業展開に努めた結果、199件の実績となりました。

また、コロナ禍の影響により4年ぶりに「人形・提灯供養祭」を開催した結果、多くの皆様にご参加いただきました。

《主な活動》

- ・人形・提灯供養祭（思川ホール）（7月）



人形・提灯供養祭（思川ホール）

資 産 管 理

組合員の資産運用・資産保全を支援するため、相談活動の充実に取り組みました。

《主な活動》

- ・税務相談会 毎月
- ・相続相談会 毎月

信用事業

○貯金

組合員や地域利用者のあらゆるニーズに応え、ライフイベントセールスを通じた利用者基盤の維持、さらには地域に根ざし、選ばれる金融機関としての地位向上を目指し取り組みました。

また、個人貯金増強のため、年金振込口座獲得運動・給与振込獲得運動に取り組んだ結果、1,675億5,289万円の実績となりました。

《主な活動》

・年金相談会

(4・6・8・10・12・2月)



年金友の会 グラウンド・ゴルフ大会

○資金運用

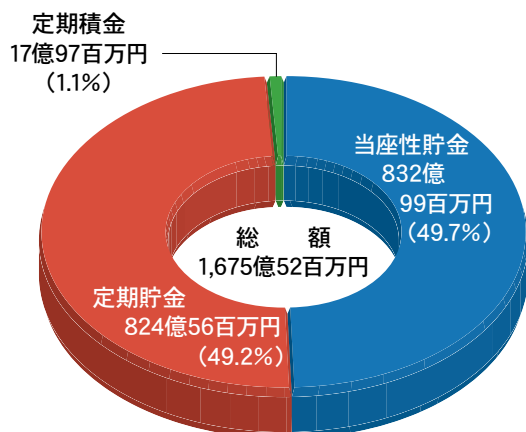
金融情勢が変化する中、信用事業収益の安定確保に向けた余裕金(預金・有価証券)の運用に努めました。

○融資

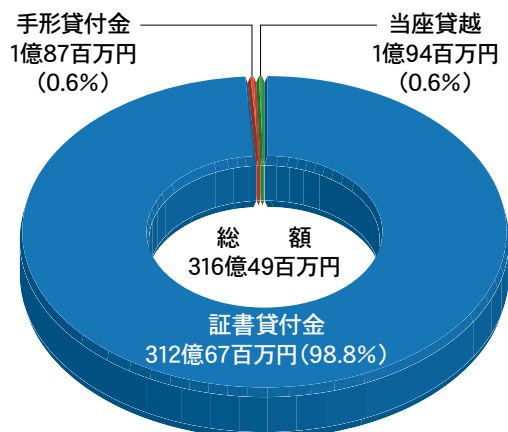
組合員・利用者の多様な資金ニーズに応え次世代層との取引拡大を図るため、住宅ローンや小口ローンのキャンペーンを実施しました。

また、農業生産の拡大・農業所得増大を目的に農業資金の取引拡大、特に農業近代化資金においては、保証料の助成を行い融資伸長に取り組んだ結果、316億4,931万円の実績となりました。

○貯金の内容



○貸出金の内容

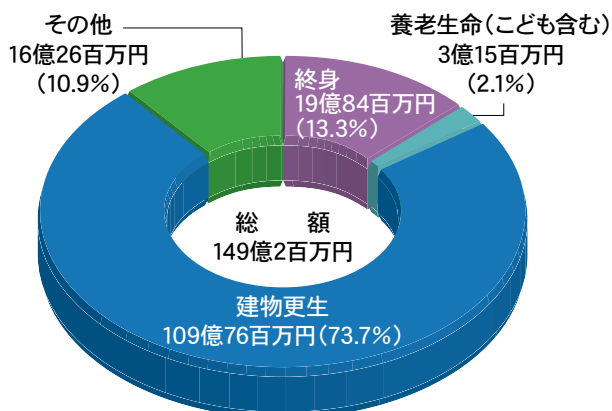


共済事業

○長期共済(生命総合・建物更生共済)

ライフアドバイザー(LA)を主軸に契約者一人一人のニーズに即応した提案型推進を効果的に展開し、その成果を最大限に高めるための3Q活動による共済普及活動に取り組んだ結果、新契約高149億248万円の実績となりました。

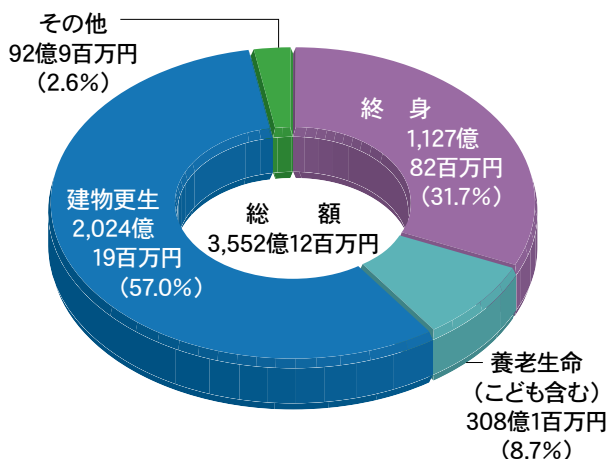
○種類別長期共済新契約高



○短期共済(自賠責・自動車共済)

スマイルサポーターを中心に窓口カウンターセールスの強化を図り、クルマスターへのグレードアップによる充実保障の提供に努め、共済代理店の協力のもと自賠責・自動車共済のセット加入に取り組んだ結果、自賠責共済の新契約台数3,846台、自動車共済の新契約台数16,077台の実績となりました。

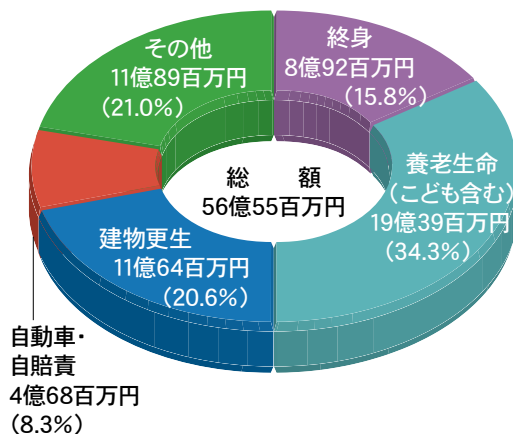
○種類別長期共済保有高



○事故相談

安心サポーターが事故当事者の立場や心情を踏まえ、親切・丁寧な説明を心掛け、契約者に寄り添った対応と迅速な現場急行・事故受付・事故相談業務に取り組み、事故解決までの安心をお届けし、総合満足度向上に努めました。

○共済金の支払状況



農政活動

農業経営の安定と食料自給率向上のため、農業政策確立に向け各種要請活動を展開しました。

《主な活動》

- ・市町農業予算確保に向けた要請活動 (10～11月)
- ・県議会議員との農政懇談会 (12月)

○経営所得安定対策

各市町農業再生協議会を中心に、行政と一体となり、事業説明並びに加入促進を実施しました。また、農政協力員のご協力により、米の計画生産の実行確保に努めました。

経営所得安定対策加入者

(単位：人、団体)

	小山市	下野市		野木町	計
		石橋	国分寺		
農業者	525	28	72	62	687
認定農業者	359	72	64	43	538
集落営農組織(法人含む)	56	1	2	10	69
合計	940	101	138	115	1,294

青年部活動

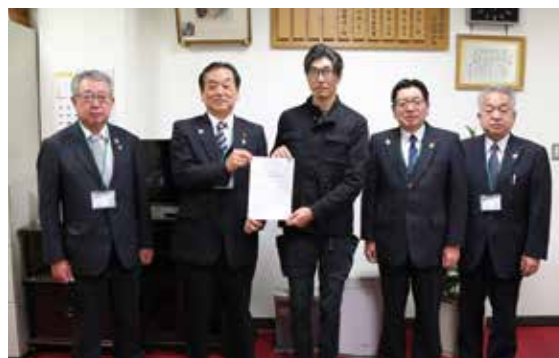
食農教育・農業政策等、現場の意見を反映させられるようポリシーブック(政策提言集)の作成や、常勤役員への意見要望書の提出を通して、JAとの関係強化、青年部活動の活性化を図るとともに農業環境の改善への協力をお願いしました。

《主な活動》

- ・ポリシーブックの作成 (8・10・2月)
- ・JA栃木青年大会〈組織活動の発表〉 (10月)
- ・常勤役員へ意見要望書の提出 (12月)
- ・子ども食堂への無料食材提供 (2月)



子ども食堂へ無料食材提供



常勤役員へ意見要望書の提出

教育・協同活動

座談会やふれあい訪問等の取り組みを通じて、組合員の意見・要望を集約し、役職員で情報共有することで、事業の方向性判断や新たな事業運営の構築の一助とするとともに、アクティブ・メンバーシップの確立による事業参画の促進に努めました。

またJAおやま祭りについては、日頃の感謝の意を込め、多くの方に来場いただけるよう7支店を各会場として「支店ふれあい感謝祭」を開催しました。

《主な活動》

- ・座談会 (8月、2~3月)
- ・事業運営委員会 (2月)
- ・ふれあい訪問 (5~6月、11~12月)
- ・支店ふれあい感謝祭 (12月)
- ・次世代への働きかけ(小学校への食農教育、養蚕学習・体験学習、図画コンクールの実施)



養蚕学習

広報活動

組織活動や自己改革の取り組み等を積極的に発信するため、広報誌「ぐりーんぴあ」を毎月発行するとともに、公式ホームページでも公開しています。また、ふれあい訪問による組合員との対話活動等に活用するため、准組合員向け広報誌「グリーン・タイム」を年2回（5月・11月）発行しております。さらにSNSを活用することで、広報手段の多様化を図るとともに、継続・反復的な魅力ある情報発信に取り組み、農業・JA事業への理解醸成に努めました。

《主な活動》

- ・広報誌「ぐりーんぴあ」の定期発行 (毎月：9,200部)
- ・准組合員向け広報誌「グリーン・タイム」の発行 (年2回：4,900部)
- ・地域住民向けコミュニティー誌の発行 (年2回：42,600部)
- ・多様な広報手段の活用 (日本農業新聞への記事掲載、テレビ小山CM放映、CRT栃木放送「今朝も元気でいってらっしゃい」・FMゆうがおへの出演、ホームページ・SNSでの情報発信、フリーペーパー「おーラジマガジン」「ゆうがおマガジン」への広告掲載)
- ・FMおーラジ・JAおやまオリジナル番組「JAおやまるぐりーんたいむ」放送 (毎月隔週水曜日午後2時~)
- ・支店だより「おやまる便り」の創刊 (3支店)



JAおやまる ぐりーんたいむ放送

食育活動

組合員・地域住民との交流や各種イベント等において「みんなのよい食プロジェクト」の積極的な展開や、「JA食農教育」の推進により、安全・安心な日本農業への理解を高める啓蒙活動と、豊かで暮らしやすい地域社会づくりに努めました。

《主な活動》

- ・各種イベントによる啓蒙活動
(支店ふれあい感謝祭、ひまわりフェスティバル、小山市農業祭)
- ・小学校との連携による食育活動
(稲作体験、バケツ稲事業・ちやぐりんの寄贈、学校給食食材提供)
- ・地産地消活動 (JA直売所)



支店ふれあい感謝祭

くらしの活動

○地域との結びつき強化に向けた生活活動

組合員・地域住民に対して「くらしの活動」を積極的に展開し、組合員のみならずJA事業活動に賛同する人々を幅広くJAの仲間として、教育文化活動・健康管理活動に取り組み、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに努めました。

《主な活動》

- ・子どもの居場所への食料品寄贈
(4月～)
- ・花いっぱい運動 (5～7月)
- ・親子の集い (6月)
- ・家の光つどい (11月)
- ・ペットボトルキャップ回収運動
(3～1月)
(256人分のワクチン購入費相当分として寄付)



家の光の集い

○高齢者福祉活動

「JA健康寿命100歳プロジェクト」では、健康寿命を延ばす「運動」「食事」「検診・介護・医療」を柱に活動を行いました。

《主な活動》

- ・ウォーキング大会 小山市 (11月)

(3) 農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項

後掲「事業計画付属資料 J Aおやま自己改革工程表」に記載しております。

(4) 当該事業年度における重要事項

令和6年1月に石橋支店、国分寺支店を統合し、新店舗「下野支店」として運営しております。

(5) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	2年度	3年度	4年度	5年度 (当期)	
財 務	事 業 利 益	96,789	214,805	97,760	134,825	
	経 常 利 益	320,151	474,454	323,693	412,930	
	当 期 剰 余 金	218,643	290,384	276,903	302,279	
	総 資 産	188,119,227	188,449,171	187,218,011	185,875,757	
	純 資 産	13,942,594	14,121,016	13,487,086	13,572,456	
	単体自己資本比率(%)	17.11%	17.80%	18.16%	18.48%	
信用事業	貯 金	169,711,656	169,634,328	168,778,200	167,552,899	
	預 金	122,517,227	121,449,226	117,039,062	115,434,285	
	貸 出 金	28,332,999	29,646,693	30,399,227	31,649,310	
	有 価 証 券	国 債	13,778,790	13,967,290	14,277,380	12,641,610
		そ の 他	2,953,610	3,048,150	3,367,570	3,978,550
		長期共済保有高	398,684,144	382,563,693	369,729,703	355,212,751
短期共済新契約掛金	773,490	773,095	760,419	764,763		
購買事業	購買品供給・取扱高	4,418,217	4,635,292	4,400,794	4,281,915	
販売事業	販売品販売・取扱高	9,409,733	9,802,920	9,304,370	9,677,449	

- (注) 1. 購買品供給・取扱高は代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
2. 販売品販売・取扱高のうち受託にかかる米、麦、豆・雑穀については、消費税込で記載しています。

(6) 対処すべき重要な課題

① 不断の自己改革の実践

不断の自己改革として「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に引き続き取り組みます。自己改革の取り組みにあたっては、組合員との対話を通じて評価や意向を把握し、施策の点検・見直しを行う「自己改革実践サイクル」に取り組み、組合運営に組合員の声を反映していきます。実践内容は、組合員や地域住民、行政等に対し広く情報発信し、理解促進を図ります。

②次世代担い手確保・育成の取り組み

農業者の高齢化と減少が進む中、地域農業を維持・発展させていくためには、次世代の担い手を確保・育成していくことが急務となっています。このため、確保すべき次世代の担い手の人数や生産量・販売金額など長期の目標を設定し、新規就農者の育成や既存生産者の規模拡大等に向けた「次世代担い手確保・育成計画」を策定し実践します。併せて、担い手経営体への出向く活動を充実し、総合的な事業提案を通じて個別支援を強化します。

③需要に応じた米生産の取り組み

需要に応じた米生産と需給の安定化に向けて、県農業再生協議会が設定した作付参考値内の作付けとなるような主食米生産と、飼料用米等の非主食米および大豆・園芸作物等への作付け転換に取り組めます。

④農業政策提案の取り組み

政府は、食料安全保障強化に向けて、「食料・農業・農村基本法」および関係施策の見直しを進めています。国内生産の増大や再生産可能な価格形成等に向け、引き続き生産現場の実態や意見を届けるとともに、国民理解が広まるよう取り組む必要があります。また、生産資材価格の高騰等に対しても、生産者の営農活動が継続できるよう国や県等に対する政策提案や支援を求めていく必要があります。

⑤経営基盤強化に向けた取り組み

信用事業の収益確保が厳しさを増している中で、今後の中長期的な収支見通しと組合員への影響を総合的に勘案し、経済事業を中心とした収支改善に取り組む必要があります。そのため、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」への取り組みの最終年度として、成長戦略・効率化戦略を積極的に推し進め、総合事業のメリットを活かしながらJA経営基盤強化に取り組めます。

⑥経営の健全性の確保

JA経営の健全性を示す指標の一つである自己資本比率については、令和5年度末(剰余金処分後)当JAの比率は18.48%であり、農協法による規制4%やJAバンク基本方針8%を大きく上回っておりますが、引き続き経営の健全性確保のために出資金や目的積立金等自己資本の充実が必要です。

今後とも事業計画を達成し、自己資本造成計画に基づいて内部留保を進め、JAの健全経営に努めます。

(7)その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

①事業運営の透明性の向上

農協法に基づいたディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の自主的实施やホームページでの開示など、組合員や利用者向けの情報開示を充実させ、JA事業運営の透明性を高めています。

②業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

③ J A 暮らしの活動の展開

J A は暮らしの活動を通じ、地域貢献および J A 自己改革の「地域の活性化」に取り組んでいます。J A ファンをつくり、「地域になくはない J A」として組合員・地域住民から支持される J A となるため、J A 暮らしの活動を積極的に展開しています。

④ 直売所を拠点とした地域に根ざした生産販売活動

農産物直売所を生産者と消費者を結ぶ交流拠点として位置付けるとともに、消費者ニーズの把握や生産者との情報共有を通じて、売れる農産物の生産販売や品揃えの充実に取り組む、売上の増大や生産拡大に努めています。

⑤ 食の安全・安心、GAP の強化

安全・安心な農産物の安定供給に向けて、J A を通じて出荷・販売されるすべての品目について生産履歴記帳運動に取り組むとともに、研修会等を通じて生産者の安全意識の啓蒙や生産活動に取り組んでいます。また、農作業の安全対策や環境保全への取り組みとして、生産部会に対する G A P 研修会や県の第三者確認制度の活用等を通じて G A P の取り組みを進めています。

⑥ 労働力確保支援の取り組み

農業分野における労働力不足に対し、WEB サイト「とちぎの農業で働こう」を活用し、無料職業紹介事業など労働力の確保・支援に取り組んでいます。

⑦ J A 全農とちぎ青果物広域集出荷センター利用による販売力強化の取り組み

J A 全農とちぎ青果物広域集出荷センターが稼働したことから、青果物の有利販売を目指して、令和6年5月から順次なす、トマト、梨について利用していきます。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

① 通常総代会

令和5年5月26日 10時より開催

総代会日現在総代数		499人
出席総代数	実際に出席した総代	168人
	代理人	0人
	書面	299人
	合計	467人
出席正組員数(総代、代理人を除く)		0人
出席准組員数		0人
重要な議事及び決議事項 第1号議案 【報告事項】令和4年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について 【決議事項】令和4年度事業報告及び剰余金処分案の承認について 第2号議案 定款等の一部変更について 第3号議案 信用事業規程の一部変更について 第4号議案 令和5年度事業計画の設定について 第5号議案 令和5年度理事及び監事の報酬について 定款第40条第2号に基づく報告事項		

② 臨時総代会

該当する事項はありません。

(2) 組合員の状況

① 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	前期末 (A)	当期加入 (B)	当期脱退					当期末 (A) + (B) - (C)		
			持分全部 の譲渡	資格 喪失	死亡又は 解散	除名	合計 (C)			
正 組 合 員	個人 (うち女性)	8,171 (1,692)	137 (59)	34	6	214	-	254 (58)	8,054 (1,693)	
	うち組合員 たる地位を 失わない者	-	-	-	-	-	-	-	-	
	法人	農事組合法人	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他の法人	5	1	-	1	-	-	1	5
	計	8,176	138	34	7	214	-	255	8,059	
准 組 合 員	個人 (うち女性)	5,619 (1,959)	232 (102)	48	7	90	-	145 (48)	5,706 (2,013)	
	農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農事組合法人	5	-	-	-	-	-	-	5	
	その他の団体	206	48	-	-	5	-	5	249	
	計	5,830	280	48	7	95	-	150	5,960	
合計	14,006	418	82	14	309	-	405	14,019		
摘要：当期末正組合員戸数		7,024 戸								
当期末准組合員戸数		4,903 戸								
当期の組合員資格確認日		令和5年6月30日								
当期の組合員資格確認方法		出資配当通知書にて確認								

② 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)		
正 組 合 員	個人	1,054,476	17,480	32,445	1,039,511	
	法人	農事組合法人	-	-	-	-
		その他の法人	74	10	10	74
	計	1,054,550	17,490	32,455	1,039,585	
准 組 合 員	個人	144,243	23,996	5,341	162,898	
	農業協同組合	-	-	-	-	
	農事組合法人	70	-	-	70	
	その他の団体	3,195	79	67	3,207	
	計	147,508	24,075	5,408	166,175	
処分未済持分	8,989	5,574	8,989	5,574		
合計	1,211,047	47,139	46,852	1,211,334		
摘要：(1) 出資1口金額		3,000 円				
(2) 当期末払込済出資総額		3,634,002,000 円				
(3) 1正組合員当たり出資金額		386,990 円				
(4) 1組合員の持口最高限度		500 口				

(3) 役員状況

① 役員数

(単位：人)

区分	前期末 (A)	当期就任 (B)	当期退任 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)	定款に定める役員の定数
理事	常勤	4	—	—	4
	非常勤	31	—	—	31
	計 (うち女性)	35 (2)	— (—)	— (—)	35 (2)
監事	常勤	1	—	—	1
	非常勤	7	—	—	7
	計 (うち女性)	8 (—)	— (—)	— (—)	8 (—)
合計 (うち女性)	43 (2)	— (—)	— (—)	43 (2)	43

② 当期末現在の役員

役職名	区分		氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
代表理事組合長	常勤	有	渡邊 文雄	令和3年5月26日	令和6年5月24日	実務精通者 認定農業者
代表理事専務	〃	有	杉山 清司	〃	〃	実務精通者、実践的能力者
常務理事	〃	無	山崎 一栄	〃	〃	学識経験者、総務・経済担当、実践的能力者
常務理事	〃	〃	町田 勝弥	〃	〃	学識経験者、信用・共済担当、実践的能力者
理事	非常勤	〃	石嶋 豊仁	〃	〃	金融共済担当
〃	〃	〃	川中子 幹彦	〃	〃	企画管理担当 認定農業者
〃	〃	〃	伊沢 隆一	〃	〃	営農経済担当
〃	〃	〃	北野 道世	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	近藤 文二	〃	〃	金融共済担当 認定農業者
〃	〃	〃	海老原 一弘	〃	〃	企画管理担当 認定農業者
〃	〃	〃	小林 正樹	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	諏訪 忠夫	〃	〃	企画管理担当 実践的能力者
〃	〃	〃	小林 正	〃	〃	金融共済担当
〃	〃	〃	仁見 一雄	〃	〃	企画管理担当 認定農業者
〃	〃	〃	柿木 芳里	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	静谷 要一	〃	〃	金融共済担当 実践的能力者
〃	〃	〃	大塚 力	〃	〃	企画管理担当 実践的能力者
〃	〃	〃	上原 進	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	渡邊 稔	〃	〃	企画管理担当 認定農業者
〃	〃	〃	岡本 明	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	濱野 正一	〃	〃	企画管理担当
〃	〃	〃	神保 重治	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	大島 茂男	〃	〃	営農経済担当 実践的能力者
〃	〃	〃	海老沼 和彦	〃	〃	金融共済担当 認定農業者
〃	〃	〃	大久保 誠	〃	〃	企画管理担当 認定農業者
〃	〃	〃	小川 定男	〃	〃	金融共済担当 実践的能力者
〃	〃	〃	見目 守	〃	〃	営農経済担当
〃	〃	〃	福田 浩一郎	〃	〃	企画管理担当 認定農業者
〃	〃	〃	秋元 和重	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	福田 真一	〃	〃	企画管理担当 認定農業者
〃	〃	〃	岡田 重幸	〃	〃	金融共済担当 実践的能力者
〃	〃	〃	小林 剛	〃	〃	営農経済担当 認定農業者
〃	〃	〃	酒井 吉一	〃	〃	企画管理担当 認定農業者
〃	〃	〃	長 眞由美	〃	〃	女性理事、企画管理担当
〃	〃	〃	近藤 洋子	〃	〃	女性理事、営農経済担当
監事	非常勤	—	黒須 市郎	〃	〃	代表監事
〃	常勤	—	望月 浩	〃	〃	学識経験者、常勤監事
〃	非常勤	—	倉井 光三	〃	〃	
〃	〃	—	赤荻 稔	〃	〃	
〃	〃	—	黒川 勉	〃	〃	
〃	〃	—	渡邊 宏文	〃	〃	
〃	〃	—	横塚 清	〃	〃	
〃	〃	—	生澤 良一	〃	〃	員外監事

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用の損害等を填補するものです。

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 阿部純也氏及び公認会計士 田村保広氏であります。

(5) 職員の状況

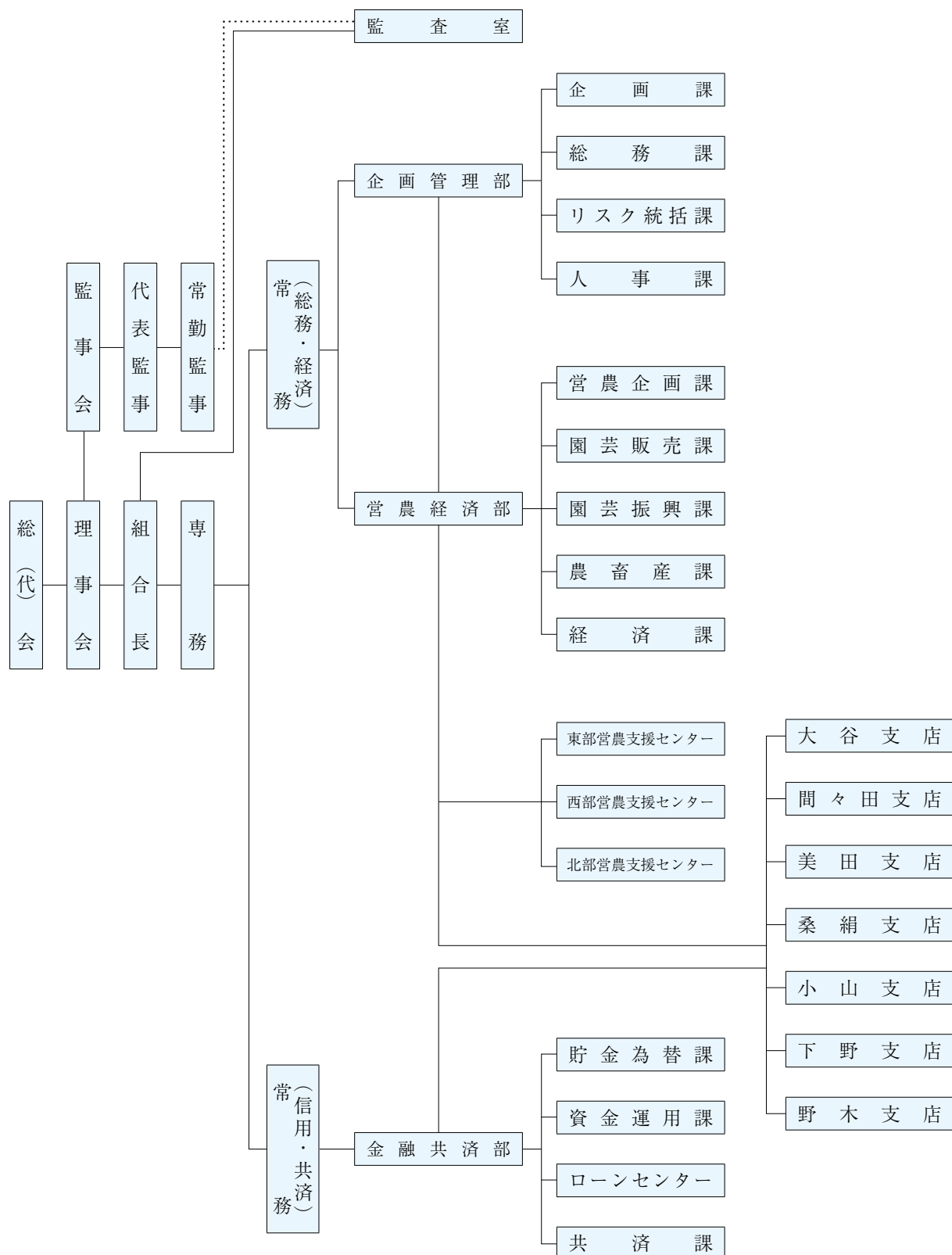
(単位：人)

区 分	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)			
				男	女	計	
企 画 管 理	40.55	-	3.40	21.25	15.90	37.15	
くらしの活動	3.40	-	0.48	1.02	1.90	2.92	
信用	貯 金	58.95	-	7.50	8.10	43.30	51.40
	貸 出	22.50	1.65	-	14.00	10.15	24.15
共 済	59.00	2.75	-	34.10	27.65	61.75	
購 買	生 産 資 材	22.31	1.62	-	17.21	6.72	23.93
	農 機	15.00	-	-	13.00	2.00	15.00
		(15.00)	-	-	(13.00)	(2.00)	(15.00)
生 活 物 資	9.99	0.49	-	5.23	5.25	10.48	
販 売	23.07	0.33	-	18.35	5.05	23.40	
保 管	4.77	-	0.08	4.29	0.40	4.69	
加 工 利 用	32.22	1.16	-	27.75	5.63	33.38	
宅 供	2.35	-	0.25	1.10	1.00	2.10	
営 農 指 導	32.89	0.76	-	29.60	4.05	33.65	
	(6.00)	-	-	(6.00)	-	(6.00)	
合 計	327.00	8.76	11.76	195.00	129.00	324.00	
うち常勤嘱託	52.00			28.00	24.00	52.00	

(注) 1. 出向者は、各担当部門の職員数に含め () 内数で表示しています。
 2. 年度末の人数は、2月末退職者を除いてあります。

(6) 組織の構成

① 組合の機構（令和6年3月1日現在）



- (注)1. 事業機能の効率化と専門的で質の高い融資業務を展開するため、ローンセンターを新設し、併せて、資産管理を資金運用課からローンセンターへ移管しました。
 2. 支店再編整備計画に基づき、石橋支店・国分寺支店を統合し、下野支店を新設しました。

② 組合員組織

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 事 実 行 組 合	337組合	レ タ ス 部 会	79人	肥 育 牛 部 会	28人
農 産 物 受 検 組 合	14組合	ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	90人	資 産 管 理 部 会	80人
青 年 部	73人	な す 部 会	78人	年 金 受 給 者 友 の 会	8,795人
女 性 会	418人	梨 部 会	45人	レ デ ィ ー ス サ ー ク ル 「ド リ ー ム」	189人
青 色 申 告 研 究 会	56人	と う も ろ こ し 部 会	67人	趣 味 の 会	130人
耕 種 部 会	165人	干 瓢 部 会	5人	直 売 所 利 用 部 会	2部会
集 落 営 農 組 合 連 絡 協 議 会	50組合	か ぼ ち ゃ 部 会	30人		
小 麦 採 種 部 会	7人	牛 蒡 部 会	30人		
ビ ール 大 麦 採 種 部 会	31人	大 根 部 会	21人		
大 豆 部 会	100人	ニ ラ 部 会	13人		
養 蚕 部 会	7人	人 参 部 会	21人		
ほ う れ ん 草 部 会	120人	キ ウ イ 部 会	19人		
き ゅ う り 部 会	84人	玉 ね ぎ 部 会	23人		
ト マ ト 部 会	79人	カ ブ 部 会	6人		
い ち ご 部 会	98人	花 卉 園 芸 組 合	26人		

(7) 施設の設置状況

① 組合の施設の状況

種別	名称	構造	面積(㎡)	所在地	職員数(人)	摘要
《 本 ・ 支 店 》						
事務所	本店	鉄筋コンクリート造	3,269	小山市神鳥谷	57	
事務所	大谷支店	鉄骨造	625	小山市横倉新田	15	
事務所	旧大谷南支店	鉄筋コンクリート造	533	小山市東野田		
事務所	間々田支店	鉄骨造	1,253	小山市乙女	16	
事務所	旧寒川支店	鉄筋コンクリート造	377	小山市中里		
事務所	旧中支店	鉄筋コンクリート造	483	小山市上泉		
事務所	旧穂積支店	鉄筋コンクリート造	496	小山市下石塚		
事務所	美田支店	鉄骨造	1,136	小山市小袋	54	
事務所	桑絹支店	鉄骨造	809	小山市出井	18	
事務所	旧桑支店	鉄骨造	1,117	小山市羽川		
事務所	小山支店	鉄筋コンクリート造	(3,269)	小山市神鳥谷	11	
事務所	下野支店	鉄骨造	1,320	下野市笹原	21	
事務所	旧石橋支店	鉄筋コンクリート造	624	下野市石橋		
事務所	旧国分寺支店	鉄筋コンクリート造	1,580	下野市小金井		
事務所	野木支店	鉄筋コンクリート造	2,147	野木町中谷	11	補助事業
事務所	東部営農支援センター	鉄骨造	219	小山市東黒田	16	
事務所	西部営農支援センター	鉄骨造	893	小山市小袋	22	
事務所	西部営農支援センター 豊田購買所	鉄筋コンクリート造	700	小山市松沼	2	
事務所	北部営農支援センター	鉄骨造	433	下野市小金井	15	
事務所	北部営農支援センター 絹購買所	鉄骨造	1,113	小山市福良	3	
事務所	のぞみ館東部	鉄骨造	(219)	小山市東黒田		
事務所	のぞみ館野木	鉄骨造	123	野木町友沼	3	
事務所	のぞみ館西部	鉄骨造	(893)	小山市小袋		
事務所	のぞみ館北部	鉄骨造	(433)	下野市小金井		
《 営 農 関 係 施 設 》						
育苗施設	育苗センター(西部)	鉄骨造	687	小山市小袋	4	補助事業
育苗施設	育苗センター(北部)	鉄骨造	1,527	下野市小金井		補助事業
共乾施設	小山カントリー エレベーター	鉄骨造	2,087	小山市小袋	3	補助事業
共乾施設	思川カントリー エレベーター	鉄骨造	2,484	小山市黒本		補助事業
共乾施設	ライスセンター(東部)	鉄骨造	1,465	小山市東黒田		補助事業
共乾施設	ライスセンター(生井)	鉄骨造	1,482	小山市生良		補助事業
共乾施設	ライスセンター(穂積)	鉄骨造	1,915	小山市上石塚		補助事業
共乾施設	ライスセンター(豊田)	鉄骨造	1,435	小山市黒本		補助事業

種別	名称	構造	面積(㎡)	所在地	職員数(人)	摘要
共乾施設	ライスセンター(絹)	鉄骨造	1,250	小山市福良		補助事業
共乾施設	ライスセンター(石橋)	鉄骨造	1,378	下野市下古山		補助事業
共乾施設	ライスセンター(国分寺)	鉄骨造	1,281	下野市小金井		補助事業
共乾施設	ライスセンター(野木)	鉄骨造	798	野木町若林		補助事業
共乾施設	大豆・麦共乾施設(西部)	鉄骨造	1,781	小山市中里		補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(東部)	鉄骨造	1,435	小山市東黒田	2	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(西部)	鉄骨造	2,275	小山市小袋	16	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(絹)	鉄骨造	1,003	小山市福良	3	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(桑)	鉄骨造	1,080	小山市出井	2	補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(石橋)	鉄骨造	888	下野市下古山		補助事業
集出荷所	青果物集出荷所(野木)	鉄骨造	2,337	野木町南赤塚	2	補助事業
選果場	選果場(東部)	鉄骨造	2,391	小山市東黒田	2	補助事業
選果場	選果場(野木)	鉄骨造	1,121	野木町南赤塚		補助事業
集出荷所選果場	青果物集出荷・選果場(北部)	鉄骨造	2,848	下野市小金井	4	補助事業
直売所	農産物直売所(グリーンセンター)	鉄骨造	(1,253)	小山市乙女		
直売所	農産物直売所(よらっせ)	鉄骨造	157	小山市扶桑		
直売所	農産物直売所(四季彩)	鉄骨造	82	下野市石橋	1	
直売所	農産物直売所(国分寺)	鉄骨造	195	下野市小金井		
直売所	農産物直売所(松原大橋)	鉄骨造	195	野木町友沼		
家畜集出荷所	思川家畜係留所	鉄骨造	86	小山市黒本		
《 経済関係施設 》						
事務所	ア ク テ イ ー	鉄骨造	1,245	小山市小袋		
給油所	給油所(桑)	鉄骨造	258	小山市羽川		エルサポートへ賃貸
葬祭ホール	思川ホール	鉄骨造	778	小山市萩島		
葬祭ホール	おとめホール	鉄骨造	598	小山市南乙女		
加工所	農産物加工所(西部)	鉄骨造	223	小山市小袋		
加工所	農産物加工所(絹)	木造	67	小山市延島		
加工所	農産物加工所(桑)	鉄骨造	98	小山市羽川		
合 計				59箇所	303	

(注) 面積が () 表記されている施設については、他の施設と同一の建物です。

② 特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項はありません。

③ 共済事業の委託施設の状況

ア 代理業者数の推移

項 目	前期末 (A)	当期増加 (B)	当期減少 (C)	当期末 (A) + (B) - (C)
共済代理店数	40	-	5	35

イ 当期新規代理業者

該当する事項はありません。

(8) 子会社等の状況

会 社 名	株式会社 農協共同自動車整備センター (オートパル県南) (関連法人)
代 表 者 名	渡 邊 文 雄
所 在 地	栃木市高谷町304-5 (TEL 0282-25-2621)
主 要 な 事 業 内 容	自動車の修理及び整備 (民間車検場)
施 設 の 概 要	鉄骨・平屋 1,074㎡
設 立 年 月 日	平成6年3月30日
資 本 金 総 額	5,000万円
当組合の議決権比率 (保有議決権数/総議決権数)	35.0% (350株/1,000株)
当組合及び他の子会社等の 議 決 権 比 率	35.0%

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

II 事業報告の附属明細書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

1. 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理事	60,359	63,152
監事	15,611	15,923
合計	75,970	79,075

2. 役員等の兼職等

区 分 役職名	常勤・ 非常勤の別	代表権 の有無	氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での 役職名
代表理事 組 合 長	常 勤	有	渡 邊 文 雄	栃木県農業協同組合中央会	理 事
				栃木県農業信用基金協会	理 事
				全国農業協同組合連合会栃木県本部	運 営 委 員
				全国共済農業協同組合連合会栃木県本部	運 営 委 員
				J Aバンク栃木運営協議会 他10団体	委 員 等
代表理事専務	常 勤	有	杉山清司	小山地区危険物保安協会 他4団体	委 員 等
常務理事	常 勤	無	山崎一栄	全農栃木県本部経済事業委員会 他4団体	委 員 等
常務理事	常 勤	無	町田勝弥	栃木県J A共済事業推進協議会	推 進 委 員

3. 役員との取引

(1) 債 権

(単位：千円)

役 職 等	取引内容及び金額			摘 要
	取引の種類	取 引 金 額		
理事 7名	金銭の貸付	当期取引額	5,560	
		当期首残高	20,018	
		当期末残高	20,839	
		当期増減(△)額	821	
監事 2名	金銭の貸付	当期取引額	-	
		当期首残高	10,936	
		当期末残高	9,362	
		当期増減(△)額	△1,574	
合 計		当期取引額	5,560	
		当期首残高	30,954	
		当期末残高	30,201	
		当期増減(△)額	△752	

(注) 上記の取引条件およびその決定方法につきましては、他の取引と同様の条件によっています。

(2) 債 務

該当する事項はありません。

4. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ 貸借対照表

定款第39条第3項に基づいた報告資料

令和6年2月29日現在

小山農業協同組合
(単位：千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1. 信用事業資産	165,106,724	1. 信用事業負債	169,226,945
(1)現 金	870,356	(1)貯 金	167,552,899
(2)預 金	115,434,285	(2)借 入 金	1,030,689
系統預金	115,335,287	(3)その他の信用事業負債	643,357
系統外預金	98,997	未払費用	21,333
(3)有 価 証 券	16,620,160	その他の負債	622,023
国 債	12,641,610	2. 共済事業負債	534,600
地 方 債	208,640	(1)共 済 資 金	283,302
政府保証債	198,930	(2)未経過共済付加収入	247,695
社 債	3,570,980	(3)共 済 未 払 費 用	3,081
(4)貸 出 金	31,649,310	(4)その他の共済事業負債	519
(5)その他の信用事業資産	681,444	3. 経済事業負債	916,727
未収収益	632,290	(1)経 済 事 業 未 払 金	163,526
その他の資産	49,153	(2)経 済 受 託 債 務	462,845
(6)貸 倒 引 当 金	△ 148,831	(3)その他の経済事業負債	290,355
2. 共済事業資産	1,775	4. 雑 負 債	231,003
3. 経済事業資産	1,975,450	(1)未 払 法 人 税 等	28,977
(1)経 済 事 業 未 収 金	1,063,807	(2)資 産 除 去 債 務	16,002
(2)経 済 受 託 債 権	642,876	(3)そ の 他 の 負 債	186,023
(3)棚 卸 資 産	147,370	5. 諸 引 当 金	1,394,023
購 買 品	115,621	(1)賞 与 引 当 金	67,717
その他の棚卸資産	31,749	(2)退 職 給 付 引 当 金	1,323,690
(4)その他の経済事業資産	135,042	(3)ポ イ ン ト 引 当 金	2,615
(5)貸 倒 引 当 金	△ 13,647	負債の部合計	172,303,301
4. 雑 資 産	410,182	(純 資 産 の 部)	
5. 固 定 資 産	6,112,488	1. 組 合 員 資 本	14,180,874
(1)有 形 固 定 資 産	6,106,567	(1)出 資 金	3,634,002
建 物	9,297,859	(2)資 本 準 備 金	15,081
機 械 装 置	3,226,062	(3)利 益 剰 余 金	10,548,513
土 地	2,165,366	利 益 準 備 金	3,267,382
その他の有形固定資産	1,840,857	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	7,281,131
減価償却累計額	△ 10,423,577	特 別 積 立 金	2,351,299
(2)無 形 固 定 資 産	5,921	信用事業基盤整備強化積立金	1,842,258
6. 外 部 出 資	11,873,956	肥料価格安定準備金	7,702
(1)外 部 出 資	11,873,956	教 育 基 金	510,000
系統出資	11,514,105	営農施設設置及び運営積立金	696,800
系統外出資	342,351	宅地等供給事業運営積立金	12,972
子会社等出資	17,500	経営安定化積立金	710,000
7. 繰延税金資産	395,179	税効果調整積立金	395,179
		当期末処分剰余金	754,917
		(うち当期剰余金)	302,279
		(4)処 分 未 済 持 分	△ 16,722
		2. 評価・換算差額等	△ 608,418
		(1)その他有価証券評価差額金	△ 608,418
		純 資 産 の 部 合 計	13,572,456
資 産 の 部 合 計	185,875,757	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	185,875,757

Ⅳ 損益計算書

定款第39条第3項に基づいた報告資料

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

小山農業協同組合
(単位：千円)

科 目	金 額	
1. 事業総利益		2,989,369
事業収益	5,994,215	
事業費用	3,004,845	
(1) 信用事業収益	1,465,808	
資金運用収益	1,034,344	
うち預金利息	534,857	
うち有価証券利息配当金	175,783	
うち貸出金利息	314,275	
うちその他受入利息	9,427	
役務取引等収益	44,126	
その他事業直接収益	348,605	
その他経常収益	38,732	
(2) 信用事業費用	425,957	
資金調達費用	33,135	
うち貯金利息	28,524	
うち給付補填備金繰入	2,206	
うちその他支払利息	2,405	
役務取引等費用	16,803	
その他事業直接費用	309,040	
その他経常費用	66,978	
うち貸倒引当金戻入益	△ 7,419	
うちその他費用	74,397	
信用事業総利益		1,039,850
(3) 共済事業収益	639,463	
共済付加収入	613,958	
その他の収益	25,504	
(4) 共済事業費用	26,483	
共済推進費	13,530	
その他の費用	12,952	
共済事業総利益		612,980
(5) 購買事業収益	2,338,326	
購買品供給高	2,166,241	
購買手数料	111,941	
その他の収益	60,144	
(6) 購買事業費用	1,973,898	
購買品供給原価	1,877,633	
購買品供給費	68,122	
その他の費用	28,142	
うち貸倒引当金繰入額	8,342	
うちその他費用	19,799	
購買事業総利益		364,428
(7) 販売事業収益	457,016	
販売手数料	334,162	
その他の収益	122,853	
(8) 販売事業費用	66,650	
販売費	3,340	
その他の費用	63,309	
うち貸倒引当金戻入益	△ 16	
うちその他費用	63,325	
販売事業総利益		390,366

科 目	金 額	
(9) 保管事業収益		71,812
(10) 保管事業費用		9,544
保管事業総利益		62,268
(11) 加工事業収益		546
(12) 加工事業費用		427
加工事業総利益		118
(13) 利用事業収益		1,450,913
共同乾燥施設収益	663,190	
その他利用収益	787,723	
(14) 利用事業費用		914,488
共同乾燥施設費用	265,590	
その他利用費用	648,898	
利用事業総利益		536,424
(15) 宅地等供給事業収益		14,245
(16) 宅地等供給事業費用		375
宅地等供給事業総利益		13,869
(17) 農用地利用調整事業収益		2,695
(18) 農用地利用調整事業費用		2,695
農用地利用調整事業総利益		-
(19) 指導事業収入		12,063
(20) 指導事業支出		42,999
指導事業収支差額		△ 30,935
2. 事業管理費		2,854,543
(1) 人件費		1,875,049
(2) 業務費		209,551
(3) 諸税負担金		132,540
(4) 施設費		629,023
(5) その他事業管理費		8,378
事業利益		134,825
3. 事業外収益		309,034
(1) 受取雑利息		4,162
(2) 受取出資配当金		197,946
(3) 賃貸料		32,964
(4) 償却債権取立益		2,981
(5) 雑収入		70,980
4. 事業外費用		30,930
(1) 寄付金		1,343
(2) 雑損失		29,587
経常利益		412,930
5. 特別利益		59
(1) 固定資産処分益		59
6. 特別損失		21,992
(1) 固定資産処分損		8,407
(2) 減損損失		2,275
(3) その他の特別損失		11,310
税引前当期利益		390,997
(1) 法人税・住民税及び事業税		69,397
(2) 法人税等調整額		19,320
7. 法人税等合計		88,717
当期剰余金		302,279
当期首繰越剰余金		433,318
税効果積立金取崩額		19,320
当期末処分剰余金		754,917

V 注記表

定款第39条第3項に基づいた報告資料

項目	注記事項
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>ア. 関連会社株式・・・・・・・・ 移動平均法による原価法</p> <p>イ. その他の有価証券</p> <p>・時価のあるもの・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・市場価値のない株式等・・ 移動平均法による原価法</p> <p>②棚卸資産</p> <p>ア. 購買品（生産資材・生活物資）・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p>

②賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④ポイント引当金

事業利用の促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しています。

③利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・集出荷所・農産物直売所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で、取引がない場合は「—」と表示しています。

	<p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。</p>
<p>会計方針の変更に関する注記</p>	<p>1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>
<p>会計上の見積りに関する注記</p>	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額）395,179千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は402,241千円です）</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 おおむね5年以内の課税所得の見積額を限度として、合理的にスケジューリングされた将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 過去3年及び当事業年度の業績等により、長期にわたる安定的な課税所得の発生は予測できないため、将来の合理的な見積可能期間（おおむね5年以内）内の課税所得の見積額を限度としています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,275千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「損益計算書に関する注記」の「2. 減損会計適用による固定資産の減損損失」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、単年度事業計画等を基礎として算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>

	<p>3. 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 162,479千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																																								
貸借対照表に関する注記	<p>1. 圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,528,712千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>1,765,502千円</td> <td>構築物</td> <td>224,371千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,530,369千円</td> <td>車両運搬具</td> <td>2,853千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5,616千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 担保に供した資産等</p> <p>担保に供した資産等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 担保に供している資産 <table border="1"> <tr> <td>預金</td> <td>4,768,550千円</td> </tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table border="1"> <tr> <td>為替決済に係る債務（上限）</td> <td>3,736,000千円</td> </tr> <tr> <td>公金取扱にかかる決済保証金</td> <td>2,550千円</td> </tr> <tr> <td>被災地金融機関向け農林中金からの借入金</td> <td>1,030,000千円</td> </tr> </table> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="1"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>40,000千円</td> </tr> <tr> <td>金銭債務の総額</td> <td>102,901千円</td> </tr> </table> <p>4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の額</p> <table border="1"> <tr> <td>金銭債権の総額</td> <td>30,201千円</td> </tr> </table> <p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>債権区分</th> <th>債権額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>249,942</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td>107,332</td> </tr> <tr> <td>要管理債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 三月以上延滞債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td> 貸出条件緩和債権</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>357,275</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p>	建物	1,765,502千円	構築物	224,371千円	機械装置	1,530,369千円	車両運搬具	2,853千円	工具器具備品	5,616千円			預金	4,768,550千円	為替決済に係る債務（上限）	3,736,000千円	公金取扱にかかる決済保証金	2,550千円	被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,030,000千円	金銭債権の総額	40,000千円	金銭債務の総額	102,901千円	金銭債権の総額	30,201千円	債権区分	債権額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	249,942	危険債権	107,332	要管理債権	-	三月以上延滞債権	-	貸出条件緩和債権	-	合計	357,275
建物	1,765,502千円	構築物	224,371千円																																						
機械装置	1,530,369千円	車両運搬具	2,853千円																																						
工具器具備品	5,616千円																																								
預金	4,768,550千円																																								
為替決済に係る債務（上限）	3,736,000千円																																								
公金取扱にかかる決済保証金	2,550千円																																								
被災地金融機関向け農林中金からの借入金	1,030,000千円																																								
金銭債権の総額	40,000千円																																								
金銭債務の総額	102,901千円																																								
金銭債権の総額	30,201千円																																								
債権区分	債権額																																								
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	249,942																																								
危険債権	107,332																																								
要管理債権	-																																								
三月以上延滞債権	-																																								
貸出条件緩和債権	-																																								
合計	357,275																																								

	<p>2. 危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。</p> <p>3. 要管理債権 「4. 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5. 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。</p> <p>4. 三月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>5. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p>																													
<p>損益計算書に関する注記</p>	<p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>①子会社等との取引による収益総額</td> <td>178千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>178千円</td> </tr> <tr> <td>②子会社等との取引による費用総額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>0千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損会計適用による固定資産の減損損失</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>資産名 場 所</th> <th>減損損失の認識に 至った経緯</th> <th>種類ごとの減損 損失額(千円)</th> <th>回収可能価額 の算定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">共用 資産</td> <td>東部選果場</td> <td rowspan="2">JA全農とちぎ青果物広域集出荷センターの令和6年度利用開始により、東部選果場プラント機器を撤去予定の為、帳簿価額を減損した</td> <td rowspan="2">機械装置 2,275</td> <td rowspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>小山市 東黒田</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種類ごとの合計</td> <td>(機械装置) 2,275</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">総 合 計</td> <td>2,275</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	①子会社等との取引による収益総額	178千円	うち事業取引高	178千円	②子会社等との取引による費用総額	0千円	うち事業取引高	0千円	区分	資産名 場 所	減損損失の認識に 至った経緯	種類ごとの減損 損失額(千円)	回収可能価額 の算定方法	共用 資産	東部選果場	JA全農とちぎ青果物広域集出荷センターの令和6年度利用開始により、東部選果場プラント機器を撤去予定の為、帳簿価額を減損した	機械装置 2,275	-	小山市 東黒田	種類ごとの合計			(機械装置) 2,275		総 合 計			2,275	
①子会社等との取引による収益総額	178千円																													
うち事業取引高	178千円																													
②子会社等との取引による費用総額	0千円																													
うち事業取引高	0千円																													
区分	資産名 場 所	減損損失の認識に 至った経緯	種類ごとの減損 損失額(千円)	回収可能価額 の算定方法																										
共用 資産	東部選果場	JA全農とちぎ青果物広域集出荷センターの令和6年度利用開始により、東部選果場プラント機器を撤去予定の為、帳簿価額を減損した	機械装置 2,275	-																										
	小山市 東黒田																													
種類ごとの合計			(機械装置) 2,275																											
総 合 計			2,275																											

1. 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債・社債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が898,297千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	115,434,285	115,373,561	△ 60,723
有価証券			
其他有価証券	16,620,160	16,620,160	-
貸出金	31,649,310		
貸倒引当金	△ 148,831		
貸倒引当金控除後	31,500,478	31,588,481	88,003
資産計	163,554,923	163,582,203	27,279
貯金	167,552,899	167,467,501	△ 85,398
負債計	167,552,899	167,467,501	△ 85,398

（注）貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア. 資産

a 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 O I S という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ. 負債

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に

基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,873,956

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」企業会計基準適用指針第19号(2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	115,434,285	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	-	700,000	200,000	16,300,000
貸出金	3,429,219	3,653,883	2,154,543	2,400,723	1,793,272	17,974,882
合計	118,863,504	3,753,883	2,154,543	3,100,723	1,993,272	34,274,882

(注) 1. 貸出金のうち当座貸越194,373千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等242,785千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	150,910,200	11,353,541	4,152,912	470,181	662,844	3,219

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	1,901,934	2,020,010	118,075
	地方債	200,000	208,640	8,640
	政府保証債	99,814	104,750	4,935
	社債	1,500,000	1,537,560	37,560
	小計	3,701,748	3,870,960	169,211
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	11,330,098	10,621,600	△ 708,498
	政府保証債	100,251	94,180	△ 6,071
	社債	2,096,479	2,033,420	△ 63,059
	小計	13,526,829	12,749,200	△ 777,629
合計	17,228,578	16,620,160	△ 608,418	

なお、上記差額を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した債券

その他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	7,424,288	348,605	309,040

退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度、および全共連との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、一般財団法人全国農林漁業団体共済会への積立額は154,969千円あり、今年度、退職給付掛金9,210千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,011,632千円
勤務費用	86,602千円
数理計算上の差異の発生額	346千円
退職給付の支払額	△ 215,692千円
期末における退職給付債務	1,882,889千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	672,441千円
期待運用収益	7,396千円
数理計算上の差異の発生額	△ 558千円
確定給付型年金制度への拠出金	24,090千円
退職給付の支払額	△ 72,214千円
期末における年金資産	631,156千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,882,889千円
年金資産	△ 631,156千円
未積立退職給付債務	1,251,732千円
未認識数理計算上の差異	71,958千円
貸借対照表計上額純額	1,323,690千円
退職給付引当金	1,323,690千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	86,602千円
期待運用収益	△ 7,396千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,603千円
合計	89,808千円

⑥年金資産の主な内訳

一般勘定	100%
------	------

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

ア. 割引率	0.00%
イ. 長期期待運用収益率	1.10%

	<p>2. 特例業務負担金</p> <p>人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 21,931 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、199,943 千円となっています。</p>																																														
税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <p>①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">29,501 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">18,757 千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">366,662 千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">168,531 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>35,727 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">619,178 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△ 216,936 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（a）</td> <td style="text-align: right;">402,241 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>全農外部出資評価益（合併交付金）</td> <td style="text-align: right;">△ 4,441 千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産過大計上</td> <td style="text-align: right;"><u>△ 2,620 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（b）</td> <td style="text-align: right;"><u>△ 7,061 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額（a + b）</td> <td style="text-align: right;">395,179 千円</td> </tr> </table> <p>②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">27.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（調整）</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入できない項目</td> <td style="text-align: right;">△ 7.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>法人税の税額控除</td> <td style="text-align: right;">△ 1.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>△ 0.3%</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">22.6%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		減損損失	29,501 千円	賞与引当金	18,757 千円	退職給付引当金	366,662 千円	その他有価証券評価差額金	168,531 千円	その他	<u>35,727 千円</u>	繰延税金資産小計	619,178 千円	評価性引当額	<u>△ 216,936 千円</u>	繰延税金資産合計（a）	402,241 千円	繰延税金負債		全農外部出資評価益（合併交付金）	△ 4,441 千円	固定資産過大計上	<u>△ 2,620 千円</u>	繰延税金負債合計（b）	<u>△ 7,061 千円</u>	繰延税金資産の純額（a + b）	395,179 千円	法定実効税率	27.7%	（調整）		交際費等永久に損金に算入できない項目	2.0%	受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 7.0%	住民税均等割等	0.9%	評価性引当額の増減	0.3%	法人税の税額控除	△ 1.0%	その他	<u>△ 0.3%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%
繰延税金資産																																															
減損損失	29,501 千円																																														
賞与引当金	18,757 千円																																														
退職給付引当金	366,662 千円																																														
その他有価証券評価差額金	168,531 千円																																														
その他	<u>35,727 千円</u>																																														
繰延税金資産小計	619,178 千円																																														
評価性引当額	<u>△ 216,936 千円</u>																																														
繰延税金資産合計（a）	402,241 千円																																														
繰延税金負債																																															
全農外部出資評価益（合併交付金）	△ 4,441 千円																																														
固定資産過大計上	<u>△ 2,620 千円</u>																																														
繰延税金負債合計（b）	<u>△ 7,061 千円</u>																																														
繰延税金資産の純額（a + b）	395,179 千円																																														
法定実効税率	27.7%																																														
（調整）																																															
交際費等永久に損金に算入できない項目	2.0%																																														
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△ 7.0%																																														
住民税均等割等	0.9%																																														
評価性引当額の増減	0.3%																																														
法人税の税額控除	△ 1.0%																																														
その他	<u>△ 0.3%</u>																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6%																																														
収益認識に関する注記	「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																																														
その他の注記	<p>1. 貸借対照表に計上している資産除去債務</p> <p>①当該資産除去債務の概要</p> <p>国分寺支店事務所の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上していますが、燃料価格の高騰や人件費の増加による除去費用の増加があり、追加して資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間 20 年、割引率 2.2%（既存分）と支出までの見込期間 4 年、割引率 0.2%（追加分）を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">6,761 千円</td> </tr> <tr> <td>除去費用の見直しに伴う増加額</td> <td style="text-align: right;">9,091 千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;"><u>150 千円</u></td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">16,002 千円</td> </tr> </table>	期首残高	6,761 千円	除去費用の見直しに伴う増加額	9,091 千円	時の経過による調整額	<u>150 千円</u>	期末残高	16,002 千円																																						
期首残高	6,761 千円																																														
除去費用の見直しに伴う増加額	9,091 千円																																														
時の経過による調整額	<u>150 千円</u>																																														
期末残高	16,002 千円																																														

2. 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、下記は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種別	使用目的	所在地
事務所	北部営農支援センター絹購買所敷地	小山市福良
集荷所・選果場	青果物集出荷所（野木）敷地 他3か所	下都賀郡野木町南赤塚 他
育苗センター	育苗センター（西部）敷地 他1か所	小山市小袋 他
ライスセンター	ライスセンター（東部）敷地 他2か所	小山市東黒田 他
倉庫	南和泉倉庫敷地 他10か所	小山市南和泉 他

Ⅵ 貸借対照表等の附属明細書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

農協法第36条第8項に基づいた提出資料

1. 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A) + (B) - (C)
出 資 金	3,633,141	393,819	392,958	3,634,002
資 本 準 備 金	15,081	-	-	15,081
利 益 剰 余 金	10,282,016	591,599	325,103	10,548,513
利 益 準 備 金	3,207,382	60,000	-	3,267,382
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,074,634	531,599	325,103	7,281,131
特 別 積 立 金	2,351,299	-	-	2,351,299
信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	1,732,258	110,000	-	1,842,258
肥 料 価 格 安 定 準 備 金	7,702	-	-	7,702
教 育 基 金	490,000	20,000	-	510,000
営 農 施 設 設 置 及 び 運 営 積 立 金	696,800	-	-	696,800
宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	12,972	-	-	12,972
経 営 安 定 化 積 立 金	630,000	80,000	-	710,000
税 効 果 調 整 積 立 金	414,500	-	19,320	395,179
当 期 未 処 分 剰 余 金	739,101	321,599	305,783	754,917
処 分 未 済 持 分	△ 26,967	△ 16,722	△ 26,967	△ 16,722
合 計	13,903,272	968,696	691,094	14,180,874

(注) 利益準備金、その他利益剰余金(当期未処分剰余金を除く)の当期増加額については、令和4年度剰余金処分により増加したものです。
任意積立金である目的積立金の積立目的等は次のとおりです。

	積 立 目 的	積 立 目 標 額 等 及 び 取 崩 基 準
信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 各事業年度末貯金残高×1.5/1,000 (取崩基準) 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
肥 料 価 格 安 定 準 備 金	肥料価格の年間安定を図るため。	(積立目標額) 「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき全農栃木県本部が示す額(面積予約数量×一定の単価) (取崩基準) 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、「営農相談・施肥コスト抑制運動基本要領」に基づき、取崩す。
教 育 基 金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	(積立目標額) 組合員一人当たり50,000円を目標に6億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩す。
営 農 施 設 設 置 及 び 運 営 積 立 金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	(積立目標額) 7億円 (取崩基準) 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩す。
宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	(積立目標額) 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 (取崩基準) 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。
経 営 安 定 化 積 立 金	大規模災害対応支出や多額の一時的拠出金支出等により剰余金が減少する事に備え、組合経営の安定並びに健全な発展と財務基盤の強化を図るため。	(積立目標額) 6億円 (取崩基準) 次の事項が生じた時は、理事会の決議により取り崩すものとする。 (1) 大規模災害等が発生した場合の事業継続に要する支出 (2) 不良債権の償却・引当、固定資産等の減損処理等による支出 (3) 一時的な拠出金等を求められた時の支出 (4) 上記の外、組合経営に重大な影響を及ぼす事態の発生に伴う必要な支出
税 効 果 調 整 積 立 金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

2. 固定資産

(単位：千円、%)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残額 (D) = (A) + (B) - (C)	当期償却額 (E)	減価償却累計額 (F)	償却累計率 (F) / (D) × 100	
有形 固定 資産	建 物	8,759,739	611,529	73,408	9,297,859	164,387	6,081,256	65.40%
	構 築 物	1,123,876	24,703	7,925	1,140,654	30,655	930,080	81.53%
	機 械 装 置	3,139,391	144,208	57,537 (2,275)	3,226,062	72,400	2,900,184	89.89%
	車 両 運 搬 具	2,147	-	-	2,147	-	2,146	99.99%
	工 具 器 具 備 品	665,481	47,945	15,371	698,055	38,000	509,909	73.04%
	土 地	2,165,366	-	-	2,165,366			
	建 設 仮 勘 定	195,315	472,349	667,664	-			
計	16,051,316	1,300,736	821,908 (2,275)	16,530,145	305,445	10,423,577		
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,023	-	285	737	285		
	商 標 権	73	-	35	38	35		
	電 話 加 入 権	4,149	-	-	4,149			
	そ の 他	852	230	86	995	86		
	計	6,098	230	407	5,921	407		
合 計	16,057,415	1,300,966	822,315 (2,275)	16,536,066	305,852	10,423,577		

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2. 「当期償却額」欄は事業外費用に計上した遊休資産及び賃貸資産の減価償却費(16,235千円)を含みます。
 3. 当期増加額の主なものは以下のとおりです。
 建物 下野支店 522,270千円

3. 外部出資

(単位：千円)

出 資 先	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)	当期末残高 (A) + (B) - (C)	
系統 出資	農 林 中 央 金 庫	9,767,280	-	-	9,767,280
	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	286,100	-	-	286,100
	全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,460,200	-	-	1,460,200
	日 本 文 化 厚 生 農 業 協 同 組 合 連 合 会	525	-	-	525
	計	11,514,105	-	-	11,514,105
系 統 外 出 資	J A 栃 木 人 材 派 遣 株 式 会 社	1,000	-	-	1,000
	株 式 会 社 日 本 農 業 新 聞	50	-	-	50
	株 式 会 社 農 協 観 光	0	-	-	0
	テ レ ビ 小 山 放 送 株 式 会 社	5,000	-	-	5,000
	株 式 会 社 小 山 ブ ラ ン ド 思 川	6,000	-	-	6,000
	株 式 会 社 道 の 駅 し も つ け	6,000	-	-	6,000
	株 式 会 社 J A エ ル サ ポ ー ト	45,200	-	-	45,200
	株 式 会 社 栃 木 県 畜 産 公 社	0	-	-	0
	栃 木 県 農 業 信 用 基 金 協 会	279,050	-	-	279,050
	農 水 産 業 貯 金 保 険 機 構	1	-	-	1
の ぎ 新 興 会	50	-	-	50	
計	342,351	-	-	342,351	
子 会 社 等 出 資	株 式 会 社 農 協 共 同 株 自 動 車 整 備 セ ン タ ー	17,500	-	-	17,500
	計	17,500	-	-	17,500
合 計	11,873,956	-	-	11,873,956	

4. 引当金等

(単位：千円)

種 類	当期首残高 (A)	当期増加額 (B)	当期減少額 (C)		当期末残高 (A)+(B)-(C)
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	161,976	162,479	-	161,976	162,479
一般貸倒引当金	1,297	670	-	1,297	670
うち信用事業	1,191	619	-	1,191	619
うち購買事業	72	35	-	72	35
うち販売事業	30	14	-	30	14
うちその他事業	2	1	-	2	1
個別貸倒引当金	160,678	161,808	-	160,678	161,808
うち信用事業	155,059	148,212	-	155,059	148,212
うち購買事業	3,771	12,150	-	3,771	12,150
うちその他事業	1,847	1,445	-	1,847	1,445
賞 与 引 当 金	65,808	67,717	65,808	-	67,717
退 職 給 付 引 当 金	1,401,451	89,808	167,569	-	1,323,690
ポ イ ン ト 引 当 金	2,496	3,696	3,577	-	2,615
合 計	1,631,732	323,702	236,955	161,976	1,556,503

(注) 1. 計上理由及び算定方法は「注記表」＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞に記載しています。
2. 上記貸倒引当金「当期減少額」欄のうち、「その他」欄については、洗い替えによる減少額を表示しています。

5. 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

(1) 子会社等との取引

(単位：千円)

会 社 名	取引内容	収益総額	費用総額	摘 要
株式会社農協共同 自動車整備センター (関連法人)	信用事業	-	0	貯金利息
	購買事業	178	-	車検手数料
合 計		178	0	

(2) 子会社等に対する債権及び債務

(単位：千円)

会 社 名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
株式会社農協共同 自動車整備センター (関連法人)	差入保証金	40,000	40,000	-	-	-	-
	貯金	-	-	-	110,697	102,901	△ 7,796
合 計		40,000	40,000	-	110,697	102,901	△ 7,796

6. 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	75,970
	給 料 手 当	1,409,571
	(うち賞与引当金繰入額)	(67,717)
	福 利 厚 生 費	299,698
	退 職 給 付 費 用	89,808
	計	1,875,049
業 務 費	会 議 費	11,748
	接 待 交 際 費	3,165
	宣 伝 広 告 費	11,620
	通 信 費	13,169
	印 刷・消 耗 品 費	25,564
	図 書・研 修 費	6,125
	業 務 委 託 費	135,633
	旅 費	2,522
計	209,551	
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	80,576
	支 払 賦 課 金	50,093
	分 担 金	1,871
	計	132,540
施 設 費	減 価 償 却 費	289,616
	保 守 修 繕 費	48,036
	保 険 料	24,713
	水 道 光 熱 費	41,739
	賃 借 料	140,579
	消 耗 備 品 費	13,451
	車 両 費	14,644
	施 設 管 理 費	56,242
計	629,023	
その他事業管理費	雑 費	8,378
合 計		2,854,543

(注) 福利厚生費には退職給付掛金を含みます。

7. その他の重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅶ 令和5年度剰余金処分案

令和6年5月24日

(単位：円)

科 目	金 額	合 計
1. 当期末処分剰余金		754,917,877
(1) 当期剰余金	302,279,476	
(2) 期首繰越剰余金	433,318,205	
(3) 税効果調整積立金取崩額	19,320,196	
2. 剰余金処分額		320,842,266
(1) 利益準備金	65,000,000	
(2) 任意積立金	220,000,000	
信用事業基盤整備強化積立金	(120,000,000)	
教育基金	(20,000,000)	
経営安定化積立金	(80,000,000)	
(3) 出資配当金	35,842,266	
3. 次期繰越剰余金		434,075,611

- (注) 1. 出資配当金は1.0%の割合です。
 2. 任意積立金である目的積立金の積立目的、積立目標、積立基準及び取崩基準は、附属明細書に記載しております。
 なお、「経営安定化積立金」については、積立目標額を「10億円」に変更します。
 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額20,000,000円が含まれております。

会計監査人監査報告書

謄 本

独立監査人の監査報告書

令和6年4月25日

小山農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 阿部 純也
業務執行社員
指定社員 公認会計士 田村 保広
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、小山農業協同組合の令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 2 9 日までの令和 5 年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、小山農業協同組合の令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 2 9 日までの令和 5 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

贍 本

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和5年3月1日から令和6年2月29日までの令和5年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(農協法施行規則第151条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年4月26日
小山農業協同組合

代表監事	黒須	市郎
常勤監事	望月	浩
監事	倉井	光三
監事	赤荻	稔
監事	黒川	勉
監事	渡邊	宏文
監事	横塚	清
監事	生澤	良一

(注) 監事 生澤 良一は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

以 上

〈参考〉監査の実施状況

監 査 期 日	監 査 対 象	監 査 従 事 延 べ 人 員		
		監 事	補 助 員	計
令和5年8月31日～9月1日	仮決算棚卸立会・実査	9人	17人	26人
令和5年10月4日～10月6日	仮決算業務監事監査	24人	9人	33人
令和6年2月29日～3月1日	決算棚卸立会・実査	9人	16人	25人
令和6年4月3日～4月5日	決算業務監事監査	24人	10人	34人

(参考 1) 部門別損益計算書

令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで

1. 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共 済 事 業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,452,891	1,465,808	639,463	4,130,381	205,174	12,063	
事業費用 ②	3,463,521	425,957	26,483	2,858,302	111,747	41,030	
事業総利益 ③ (① - ②)	2,989,369	1,039,850	612,980	1,272,078	93,426	△ 28,966	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	2,854,543 (289,616) (1,875,049)	796,387 (36,250) (517,284)	564,126 (29,433) (425,670)	1,059,557 (205,008) (597,251)	171,742 (13,882) (117,562)	262,730 (5,041) (217,280)	
*うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		139,062 (2,746) (73,389)	84,963 (1,678) (44,839)	184,622 (3,646) (97,433)	23,503 (464) (12,403)	24,164 (477) (12,752)	△ 456,316 (△ 9,012) (△ 240,818)
事業利益 ⑧ (③ - ④)	134,825	243,463	48,853	212,520	△ 78,315	△ 291,696	
事業外収益 ⑨	309,034	192,350	47,722	57,080	6,476	5,404	
*うち共通分⑩		30,310	18,518	40,240	5,122	5,266	△ 99,458
事業外費用 ⑪	30,930	9,426	5,759	12,514	1,593	1,637	
*うち共通分⑫		9,426	5,759	12,514	1,593	1,637	△ 30,930
経常利益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	412,930	426,387	90,817	257,087	△ 73,432	△ 287,929	
特別利益 ⑭	59	18	11	24	3	3	
*うち共通分⑮		18	11	24	3	3	△ 59
特別損失 ⑯	21,992	6,702	4,094	8,898	1,132	1,164	
*うち共通分⑰		6,702	4,094	8,898	1,132	1,164	△ 21,992
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	390,997	419,703	86,733	248,213	△ 74,562	△ 289,091	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		85,933	65,491	97,055	40,610	△ 289,091	
営農指導事業 分 配 賦 後 税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	390,997	333,769	21,242	151,158	△ 115,172		

(注) 1. ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注) 2. 他部門への配賦基準等

ア. 共通管理費等

「(人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) の平均値」

イ. 営農指導事業

「均等割 (50%) + 事業総利益割 (50%)」

(注) 3. 配賦割合 (注2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	30.5	18.6	40.5	5.1	5.3	100.0
営農指導事業	29.7	22.7	33.6	14.0		100.0

2. 予算統制の状況

(単位: 千円)

区分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 (c - d)
事業管理費	2,984,000	-	2,984,000	2,854,543	129,457
営農指導事業	収入 a	11,000	11,000	12,063	△ 1,063
	支出 b	54,500	54,500	41,030	13,470
	差引 (a - b)	△ 43,500	-	△ 43,500	△ 28,967

3. 専属事業損益の内訳

(単位: 千円)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益額 a (⑬)	426,387	90,817	257,087	△ 73,432	△ 287,929
減価償却費 b (⑤ - ⑦)	33,504	27,755	201,362	13,418	4,564
共通管理費等 c (⑥ - ⑩ + ⑫)	118,178	72,204	156,896	19,974	20,535
専属事業損益 a + b + c	578,069	190,776	615,345	△ 40,040	△ 262,830

4. 部門別の資産

(単位: 千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	185,875,757	165,760,474	535,839	6,413,010	13,166,433
総資産 (共通資産配賦後)	185,875,757	169,772,960	2,987,352	13,115,443	

(注) 共通資産の他部門への配賦基準

共通管理資産は、共通管理費配賦割合を使用し各事業に配賦しました。経済事業については、共通管理費配賦割合の農業関連事業、生活その他事業、営農指導事業の割合を合算して使用し配賦しました。

(参考2) 特別会計

労働保険料特別会計報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

項目	特定農作業従事者	指定農作業機械作業従事者
納付済保険料 (A)	447 件 7,341,975 円	179 件 980,025 円
過払保険料 (B)	-	-
不足保険料 (C)	-	-
滞納保険料 (D)	-	-
本年度概算・確定保険料 (A) - (B) + (C) + (D)	447 件 7,341,975 円	179 件 980,025 円
還付金	-	-
納付追徴金	-	-
納付延滞金	-	-

(参考3) 勘定科目の内容説明

1. 貸借対照表

科 目	説 明
(資産の部)	
1. 信用事業資産	
(1)現 金	本支店の金庫にある手持現金
(2)預 金	
系 統 預 金	農林中金に預けている金
系 統 外 預 金	農林中金以外に預けている金
(3)有 価 証 券	
国 債	国債への運用額
地 方 債	地方自治体が発行する債券への運用額
政府保証債	政府機関が発行する政府保証付の債券への運用額
社 債	社債への運用額
(4)貸 出 金	組合員等へ貸出した金
(5)その他の信用事業資産	
未 収 収 益	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	信用事業の仮払金など
(6)貸 倒 引 当 金	信用事業に係る貸倒引当金
2. 共済事業資産	共済奨励金の未収分など
3. 経済事業資産	
(1)経 済 事 業 未 収 金	購買品供給の未収金など
(2)経 済 受 託 債 権	販売品の仮渡金や立替金など
(3)棚 卸 資 産	
購 買 品	購買品の在庫額
その他の棚卸資産	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4)その他の経済事業資産	預託家畜や経済事業の預け金など
(5)貸 倒 引 当 金	経済事業に係る貸倒引当金
4. 雑 資 産	長期前払費用、差入保証金、仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5. 固 定 資 産	
(1)有 形 固 定 資 産	
建 物	建物、建物附属設備
機 械 装 置	機械もしくは装置
土 地	組合の土地
その他の有形固定資産	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	建物等の減価分の累計額
(2)無 形 固 定 資 産	地上権、借地権など
6. 外 部 出 資	
(1)外 部 出 資	
系 統 出 資	系統連合会への出資金
系 統 外 出 資	系統外の関連団体への出資金
子会社等出資	子会社等への出資金
7. 繰延税金資産	前払いとなっている法人税等

科 目	説 明
(負債の部)	
1. 信用事業負債	
(1)貯 金	組合員等から預かっている金
(2)借 入 金	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3)その他の信用事業負債	
未 払 費 用	貯金の未払利息など
その他の負債	信用事業の仮受金など
2. 共済事業負債	
(1)共 済 資 金	共済掛金等の一時的預り金
(2)未経過共済付加収入	共済付加収入の未経過分
(3)共 済 未 払 費 用	利息以外の共済事業の未払費用
(4)その他の共済事業負債	保険代理店業務の保険料受入額など
3. 経済事業負債	
(1)経 済 事 業 未 払 金	取引先等に支払していない代金
(2)経 済 受 託 債 務	販売仮受金や購買前受金など
(3)その他の経済事業負債	経済事業の借入金・預り金など
4. 雑 負 債	
(1)未 払 法 人 税 等	法人税、住民税等の未払額
(2)資 産 除 去 債 務	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3)そ の 他 の 負 債	上記以外のその他の負債額
5. 諸 引 当 金	
(1)賞 与 引 当 金	職員の賞与支給のための引当金
(2)退 職 給 付 引 当 金	職員の退職金支給のための引当金
(3)ポ イ ン ト 引 当 金	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
(純資産の部)	
1. 組 合 員 資 本	
(1)出 資 金	組合員が組合に出資した金
(2)資 本 準 備 金	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
(3)利 益 剰 余 金	
利 益 準 備 金	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	
特 別 積 立 金	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	財務基盤を確立するための積立金
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定を図るための積立金
教 育 基 金	組合における教育活動を実施するための積立金
営農施設設置及び運営積立金	営農施設、事務所等を設置・運営するための積立金
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
経営安定化積立金	組合経営の安定並びに財務基盤の強化を図るための積立金
税効果調整積立金	税効果会計による積立金
当期末処分剰余金	当期剰余金+当期首繰越剰余金+積立金取崩額
(うち当期剰余金)	
(4)処 分 未 済 持 分	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2. 評価・換算差額等	
(1)その他有価証券評価差額金	金融商品に係る時価会計に基づく差額

2. 損益計算書

科 目	説 明
1. 事業総利益	
事業収益	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
事業費用	内部取引（事業間取引）を相殺消去した後の金額
（1）信用事業収益	
資金運用収益	
うち預金利息	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	受入為替手数料など
その他事業直接収益	国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	信用事業の雑収入など
（2）信用事業費用	
資金調達費用	
うち貯金利息	貯金に対する支払利息
うち給付補填備金繰入	定期積金の支払利息相当額
うちその他支払利息	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	支払為替手数料など
その他事業直接費用	国債等の売却損など
その他経常費用	
うち貸倒引当金戻入益	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	信用事業に係る収益と費用の差額
（3）共済事業収益	
共済付加収入	共済に係る組合の付加掛金
その他の収益	上記以外の共済事業に係る収益
（4）共済事業費用	
共済推進費	新契約獲得のために要した費用
その他の費用	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	共済事業に係る収益と費用の差額
（5）購買事業収益	
購買品供給高	購買品の供給金額
購買手数料	代理人取引にかかる手数料
その他の収益	上記以外の購買事業に係る収益
（6）購買事業費用	
購買品供給原価	購買品の受入金額
購買品供給費	配達運賃・配達労務費など
その他の費用	
うち貸倒引当金繰入額	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	購買事業に係る収益と費用の差額
（7）販売事業収益	
販売手数料	代理人取引にかかる手数料
その他の収益	上記以外の販売事業に係る収益
（8）販売事業費用	
販売費	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	
うち貸倒引当金戻入益	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
うちその他費用	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	販売事業に係る収益と費用の差額

科 目	説 明
(9) 保管事業収益	米麦の保管料など
(10) 保管事業費用	倉庫の材料費や労務費など
保管事業総利益	保管事業に係る収益と費用の差額
(11) 加工事業収益	加工事業の受入料金など
(12) 加工事業費用	加工事業の諸経費
加工事業総利益	加工事業に係る収益と費用の差額
(13) 利用事業収益	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	
その他利用収益	
(14) 利用事業費用	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	
その他利用費用	
利用事業総利益	利用事業に係る収益と費用の差額
(15) 宅地等供給事業収益	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16) 宅地等供給事業費用	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17) 農用地利用調整事業収益	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18) 農用地利用調整事業費用	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19) 指導事業収入	市町の補助金など
(20) 指導事業支出	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	
(1) 人件費	役員報酬や職員の給料手当など
(2) 業務費	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3) 諸税負担金	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4) 施設費	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5) その他事業管理費	上記以外の諸費用
事業利益	事業総利益 - 事業管理費
3. 事業外収益	
(1) 受取雑利息	信用事業以外の利息の受入額
(2) 受取出資配当金	外部出資に対する配当金の受入額
(3) 賃貸料	土地・建物などの賃貸料
(4) 償却債権取立益	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5) 雑収入	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	
(1) 寄付金	寄付金として支払った額
(2) 雑損失	上記以外の諸費用
経常利益	事業利益 + 事業外収益 - 事業外費用
5. 特別利益	
(1) 固定資産処分益	固定資産の処分利益
6. 特別損失	
(1) 固定資産処分損	固定資産の処分損失
(2) 減損損失	固定資産の減損処理額
(3) その他の特別損失	上記以外の特別損失
税引前当期利益	経常利益 + 特別利益 - 特別損失
(1) 法人税・住民税及び事業税	未払法人税等の当期計上額
(2) 法人税等調整額	本年度の前払い法人税等の調整額
7. 法人税等合計	
当期剰余金	当期の協同活動から生じた剰余金
当期首繰越剰余金	当期首に繰越された剰余金
税効果積立金取崩額	税効果積立金からの取崩額
当期末処分剰余金	当期剰余金 + 当期首繰越剰余金 + 積立金取崩額

第2号議案

目的積立金の積立目標額・取崩基準の変更について

定款第65条に基づく目的積立金である「信用事業基盤整備強化積立金」は、平成2年開催総代会において、金融自由化（金融ビッグバン）等への対応を目的として、システムへの投資等サービス充実に支出するため創設されたものである。

しかし、近年の金融環境激変など金融機関には様々なりスクへの対応と将来の展望に向けた戦略的かつ柔軟な投資活動を行う必要性が増している。

このため、積立目標額を明確にするとともに、取崩基準を変更する。

新旧対照表

変 更 後	現 行
(積立目標額) <u>50億円</u>	(積立目標額) <u>各事業年度末貯金残高×1.5/1,000</u>
(取崩基準) <u>信用事業における様々なりスクへの対応と将来のシステム化・サービス充実のための諸対応のために支出できるものとする。</u>	(取崩基準) <u>信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビッグバン等への諸対応のために支出できるものとする。</u>

※ 信用事業基盤整備強化積立金における現行の積立目標額は、「毎年」積み立てる目標額であるが、他の目的積立金においては最終的に積立てるべき目標額という意味で使用しており、信用事業基盤整備強化積立金においても最終的に積立てるべき額を目標額として、意味と表現の整合を図った。

第3号議案

定款等の一部変更について

役員体制の見直し、及び刑法等の改正に伴い、定款等の一部を変更する。
 主な変更点は以下のとおり。

(1) 役員体制の見直しに伴う所要の変更を行う。(定款・定款附属書役員選任規程・規約)

- ①定款における役員定数に関する規定の変更を行う。
- ②定款変更に伴い定款附属書役員選任規程における推薦会議構成人数についての別表を変更する。
- ③定款変更に伴い規約の一部並びに役員候補者の定数についての別表を変更する。

(2) 農業経営に関する規定の変更(定款)

令和5年4月1日に施行された「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(法律第56号)」により、連合会が農業経営を行う場合の会員である組合における総会決議が不要となったため、定款において所要の変更を行う。

(3) 刑法改正に伴う対応(定款・定款附属書総代選挙規程)

「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の成立(令和4年6月)により、「懲役刑」・「禁錮刑」が「拘禁刑」として単一化されることに伴い、定款・定款附属書総代選挙規程において所要の文言変更を行う。

(4) 総代選挙における総代候補者等の住所掲示の簡素化(定款附属書総代選挙規程)

総代選挙規程例では、総代選挙に際し、総代候補者の住所・氏名等を掲示することとしている。

昨今の個人情報保護意識の高まり等をふまえ、総代候補者等を特定できる場合には「住所」に代えて「選挙区」の掲示でよいことを明確化するための変更を行う。

附帯決議

第3号議案の認可申請に際し、行政庁から字句の修正等の指示があるときは、これに対する措置を組合長に一任する。

1. 定款

新旧対照表

変 更 後	現 行
第5章 役職員 (略) (役員の数) 第27条 この組合に、役員として理事25人及び監事7人を置く。 ②～⑦(略) (役員の数) 第28条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1～6(略) 7 前2号に掲げる者以外の者であって、 <u>拘禁</u>	第5章 役職員 (略) (役員の数) 第27条 この組合に、役員として理事35人及び監事8人を置く。 ②～⑦(略) (役員の数) 第28条 次に掲げる者は、役員となることができない。 1～6(略) 7 前2号に掲げる者以外の者であって、 <u>禁錮</u>

変 更 後	現 行
<p>刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p>8(略)</p> <p>第6章 総会 (略) (総会の決議事項)</p> <p>第39条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならぬ。</p> <p>1～17(略)</p> <p>(削除)</p> <p>18・19(略)</p> <p>②～⑧(略)</p> <p>(略)</p> <p>(総会の特別決議事項)</p> <p>第45条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その出席者の半数以上が第12条第2項の規定による正組合員である場合において、その出席者の議決権の3分の2以上の多数による議決を必要とする。</p> <p>1～6(略)</p> <p>(削除)</p> <p>7・8(略)</p> <p>(以下略)</p>	<p>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りでない。</p> <p>8(略)</p> <p>第6章 総会 (略) (総会の決議事項)</p> <p>第39条 次に掲げる事項は、総会の決議を経なければならぬ。</p> <p>1～17(略)</p> <p>17の2 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること</p> <p>18・19(略)</p> <p>②～⑧(略)</p> <p>(略)</p> <p>(総会の特別決議事項)</p> <p>第45条 次の事項は、正組合員の半数以上が出席し、その出席者の半数以上が第12条第2項の規定による正組合員である場合において、その出席者の議決権の3分の2以上の多数による議決を必要とする。</p> <p>1～6(略)</p> <p>6の2 農業協同組合連合会が行う農業の経営に対して同意すること。</p> <p>7・8(略)</p> <p>(以下略)</p>

附 則

- この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- 第1項の規定に関わらず、改正後の第27条第1項の規定については、行政庁の認可を受けた日以降に選任される役員について適用する。
- 前項の規定にかかわらず、第28条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律(令和4年6月法律第67号)の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

2. 定款附属書役員選任規程

新旧対照表

変 更 後	現 行
<p>(略)</p> <p>(選任議案)</p> <p>第4条 役員を選任に関する議案は、組合長がこれを総会に提出する。</p> <p>② (略)</p> <p>③ 前項の推薦会議は、別表に掲げる区域ごとに、その区域に属する正組合員を代表する者として選ばれた同表に掲げる人数の正組合員をもって構成する。</p> <p>(以下略)</p>	<p>(略)</p> <p>(選任議案)</p> <p>第4条 役員を選任に関する議案は、組合長がこれを総会に提出する。</p> <p>② (略)</p> <p>③ 前項の推薦会議は、別表に掲げる区域ごとに、その区域に属する正組合員を代表する者として選ばれた同表に掲げる人数の正組合員をもって構成する。</p> <p>(以下略)</p>

附 則

- この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- この別表は、前条の規定にかかわらず、改正後の役員選任に係る推薦会議から適用する。

変 更 後			現 行		
別 表			別 表		
区 域	人数		区 域	人数	
第1区(石橋、国分寺)	4	1	第1区(石橋、国分寺)	7	
第2区(桑、絹)	4	1	第2区(桑、絹)	7	
第3区(小山、大谷、大谷北、大谷南)	3	1	第3区(小山、大谷、大谷北、大谷南)	6	
第4区(寒川、中、穂積、豊田)	5	1	第4区(間々田、生井、寒川)	6	
第5区(間々田、生井)	2	1	第5区(中、穂積、豊田)	7	
第6区(野木)	2		第6区(野木)	4	
この組合の区域全域	5	2	この組合の区域全域	6	

3. 定款附属書総代選挙規程

新旧対照表

変 更 後	現 行
<p>(被選挙権を有しない者)</p> <p>第1条 次に掲げる者は、被選挙権を有しない。 1～3(略)</p> <p>4 前号に掲げる者以外の者であつて、<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りではない。</p> <p>(略)</p> <p>(候補者)</p> <p>第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推せんすることができない。 ②・③(略)</p> <p>④ この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者(以下「総代の候補者」という。)の<u>選挙区</u>、氏名及び立候補又は被推せんの別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。</p> <p>⑤・⑥(略)</p> <p>(略)</p> <p>(無効投票)</p> <p>第17条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。 1(略)</p> <p>2 総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの(職業、社会的地位、<u>選挙区</u>又は敬称の類を記入したものを除く。)</p> <p>3～7(略)</p> <p>(略)</p>	<p>(被選挙権を有しない者)</p> <p>第1条 次に掲げる者は、被選挙権を有しない。 1～3(略)</p> <p>4 前号に掲げる者以外の者であつて、<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。ただし、刑の執行猶予中の者はこの限りではない。</p> <p>(略)</p> <p>(候補者)</p> <p>第5条 正組合員でなければ、総代に立候補し、又は総代の候補者を推せんすることができない。 ②・③(略)</p> <p>④ この組合は、前2項の規定により、この組合に届け出て総代の候補者となった者(以下「総代の候補者」という。)の<u>住所</u>、氏名及び立候補又は被推せんの別を、選挙期日の前日までに組合の掲示場に掲示し、かつ、選挙の当日投票所に掲示するものとする。</p> <p>⑤・⑥(略)</p> <p>(略)</p> <p>(無効投票)</p> <p>第17条 次の各号に掲げる投票は、無効とする。 1(略)</p> <p>2 総代の候補者の氏名のほか、他事を記載したもの(職業、社会的地位、<u>住所</u>又は敬称の類を記入したものを除く。)</p> <p>3～7(略)</p> <p>(略)</p>

変 更 後	現 行
(当選の通知等) 第19条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の選挙区及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。	(当選の通知等) 第19条 当選人が定まったときは、選挙管理者は、直ちに当選人に当選の旨を通知し、同時に当選人の住所及び氏名を組合の掲示場に掲示しなければならない。
(以下略)	(以下略)

附 則

- この規程の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。
- 前項の規定にかかわらず、第1条の変更は、行政庁の認可を受けた日又は刑法等の一部を改正する法律(令和4年6月法律第67号)の施行日のいずれか遅い日から効力を生ずる。

4. 規約

新旧対照表

変 更 後	現 行
(略) (推薦会議構成員) 第11条 役員推薦会議は、選任規程第4条第3項に定める区域ごとに選ばれた32名をもってこれを構成する。	(略) (推薦会議構成員) 第11条 役員推薦会議は、選任規程第4条第3項に定める区域ごとに選ばれた43名をもってこれを構成する。
②(略)	②(略)
(以下略)	(以下略)

附 則

- この規約の変更は、令和6年5月24日開催の通常総代会の定款等の一部変更にかかる行政庁の認可を受けた日以降に選任される役員について適用する。

変 更 後			現 行		
別 表			別 表		
区域又は区分	役員の定数		区域又は区分	役員の定数	
	理事	監事		理事	監事
第1区(石橋、国分寺)	4	1	第1区(石橋、国分寺)	6	1
第2区(桑、絹)	4	1	第2区(桑、絹)	6	1
第3区(小山、大谷、大谷北、大谷南)	3	1	第3区(小山、大谷、大谷北、大谷南)	5	1
第4区(寒川、中、穂積、豊田)	5	1	第4区(間々田、生井、寒川)	5	1
第5区(間々田、生井)	2	1	第5区(中、穂積、豊田)	6	1
第6区(野木)	2		第6区(野木)	3	1
上記の区域又は区分及びその他	5	2	上記の区域又は区分及びその他	4	2
うち学識経験者	2	1	うち学識経験者	2	1
うち女性	3	-	うち女性	2	-
うち員外監事	-	1	うち員外監事	-	1
計	25	7	計	35	8

第4号議案

令和6年度事業計画の設定について

基本方針

農業を取り巻く情勢は、食料生産に欠かすことのできない肥料、飼料、燃料などの生産資材が、過去最高水準まで高騰・高止まりしている中、国産農畜産物の価格は横ばいの状況が続いており、農業経営は厳しさを増しています。

また、農業を支える基幹的農業従事者は年々高齢化が進んでおり、後継者や労働力不足への対応をなお一層進めるとともに、事業承継や新規就農支援を通じて、次世代担い手を確保・育成することが喫緊の課題となっています。

一方でJA経営においては、米国並びに国内の金利情勢に伴う信用事業収益の減少、保有契約高および新契約高の減少に伴う共済事業収益の減少など厳しい状況が続く中、組合員の皆様と共に地域農業を振興・発展させ、総合事業を継続することで、より一層の経営基盤の確立強化を進めていくことが重要であります。

こうした情勢の中、令和6年度は、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画(令和4年度～令和6年度)」の最終年度として次の5つを重点取組事項と位置づけ、具体的方策の実践と目標の実現に取り組むことで、組合員及び地域の皆様の期待と信頼に応えてまいります。

記

- I. 持続可能な食料・農業基盤の確立
- II. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立
- III. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
- IV. 協同組合としての人づくり
- V. 「食」、「農」、「地域」、「JA」にかかる国民理解の醸成

I . 持続可能な食料・農業基盤の確立

次世代総点検運動に基づき「地域農業革新戦略」を策定し、事業継承や新規就農支援を通じて担い手の確保・育成や産地の維持・発展に取り組みます。

また、農業経営支援や労働力支援、スマート農業を活用した省力化等を通じて担い手経営体の課題解決を図り、農業者の所得増大と農業生産の拡大に取り組みます。

1. 多様な農業者による地域農業の振興

(1) 次世代総点検に基づく担い手の確保・育成（地域農業革新戦略の策定）

- ① 地域農業の現状と将来の見通しを点検し、10年先の将来を見据えた次世代担い手確保・育成計画を耕種・園芸の部門ごとに作成し、検討進捗管理を行います。
- ② 県担い手サポートセンターと連携を密にし、各部門で連携した訪問体制により、相談機能の充実を図り、農業者や新規就農者支援の研修会や相談会を実施します。 【研修会・相談会 5回】
- ③ 令和4年に新規就農塾推進協議会が設立され、研修生の受入れと就農に向けた支援を県・市・町と連携して実施する。また、新規就農研修制度の充実を図り、行政等関係機関や生産部会と連携した「新規就農者支援パッケージ（募集・研修・就農・定着）」の確立に努めます。 【新規就農研修制度受入者 2名】

(2) 中小・家族経営を含む担い手への支援

- ① 担い手農家のニーズに沿った個人調製フレコンの集荷体制を強化し、円滑な集荷に取り組みます。 【個人ばら集荷数量 4,050t】
- ② 農業簿記記帳代行やソリマチ農業簿記記帳者への取引データ提供並びに簿記記帳者への経営分析支援により、農業経営管理支援の強化を図ります。
また、「青果物生産・販売分析資料」を活用した生産技術の高位平準化による、反収の向上と販売額の増加を図ります。
【青果物生産・販売分析資料の活用 トマト、いちご、きゅうり】
- ③ 無料職業紹介所の適切な運営により、労働力不足を解消し生産拡大と農業者の所得増大を図ります。また、外国人技能実習生受入れ説明会を実施し、利用促進を図ります。 【マッチング 30件】

(3) 大規模な担い手経営体に対する対応強化

- ① 農業用ドローンを活用し、除草剤・追肥などの労働力の大きな作業を中心に省力化・低コスト化を図るため、試験・検討を行います。 【モデル農家 2戸】
- ② 飼料用米専用品種の導入に向けた試験・検討を行い所得向上に努めます。
【畜産農家向け試験圃設置 60a】
- ③ TAC設置に向けた相談・検討・設置を行い、担い手経営体のニーズに応える為のサポート体制の強化と訪問活動の充実を図ります。

2. マーケットインに基づく販売強化

(1) 直接販売体制の強化

- ① 部会、市場と連携を強化し契約販売、予約相対取引の拡大を図ります。
【契約・予約相対取引 570,000千円】
- ② 直売所の品揃え確保と安全・安心を目的とした野菜の栽培講習会や安全講習会を開催し、出荷野菜の検討及び充実を図ります。
【栽培講習会開催 年1回 / 5店舗】
- ③ J Aタウン、産直だより、ふるさと納税を利用したネット販売拡大に取り組みます。

(2) バリューチェーンの構築を通じた販売強化・市場創出

- とちぎ和牛の取扱い店舗を拡大し、ブランド名の向上および販売拡大を図ります。また、国が勧めるクラスター事業による畜産振興基盤強化に取り組みます。
【取扱店舗 12件、クラスター事業 1件】

(3) 輸出強化による農畜産物販売

- ① 海外の食料需要の増加を見通し、関係機関と連携を図り、とちぎ和牛輸出頭数の増頭に取り組みます。
【目標出荷頭数 125頭】
- ② 果実を中心に全農とちぎと連携した輸出事業取り組み拡大に努めます。
【いちご】

3. 持続可能な農業・農村の振興と政策の確立

(1) 消費者との信頼を築く食の安全・安心対策

生産履歴記帳運動の徹底

出荷する農産物の安全・安心を確保するため、出荷者全員の生産履歴の記帳・確認を行います。
【回収率 100%】

(2) 持続可能な農業生産の実現

- ① 共乾施設間の連携により、施設の効率的な稼働を推進します。
【11共乾施設】
- ② 肥料原料の輸出規制により肥料価格が高騰している中、土壌診断を推進して適正な施肥管理に努め、資材代の抑制を図ります。
【診断検体数 園芸 600検体、耕種 100検体】

(3) 農業・農村の振興

- ① 国の示す米の農業政策と需要動向を的確に提示して、生産者手取り金額の最大化を目指した土地利用作物の提案を行います。
- ② 国産大豆の実需者ニーズに応えるため、作付け拡大と生産振興に取り組みます。
【大豆作付面積 300ha】
- ③ 市場担当者との販売対策会議を開催し産地情報の提供と実需者ニーズの収集を行い有効な規格等は生産部会と協議し、有利販売を図ります。

- ④ 地域・品目の特性を活かした、重点園芸品目の新規栽培及び規模拡大を図ります。 【いちご・ブロッコリー・トウモロコシ 面積合計2ha】
- ⑤ 集落営農組織の将来意向を踏まえて、法人化に向けた将来構想（ビジョン）の策定・検討を図ります。 【検討会 3組織】

（４）持続可能な農業・農村に資する政策の確立・推進

農業政策の企画・提案機能を強化するとともに、行政・関係機関と広く連携し、農業者の意見・実態を反映した農業政策の提案と推進を図ります。

4. 営農・経済事業体制の強化

（１）体制強化と人材育成

営農指導員等を対象に、営農・経済に関する各種研修会への参加、資格取得等により専門性の高い人材育成を図ります。

（２）農業ICTの導入とデジタル化による農業生産効率の向上支援

生産履歴をはじめとする農業に関わる情報のデジタル化を図ります。

Ⅱ. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

「組合員との対話活動」を通じて、組合員のニーズを把握し、組合員の「声」に基づいた組織・事業運営を図ります。また、組合員のアクティブ・メンバーシップを確立し、JAの組織基盤強化に取り組みます。

1. 組合員の拡大と「アクティブ・メンバーシップ」の確立

- ① 組合員との対話を徹底するため、ふれあい訪問活動を継続して行います。
【年2回】
- ② 常勤役員による次世代担い手農家を中心とした担い手訪問活動を実施し、担い手のニーズに沿ったJA事業運営を図ります。
【年18件】
- ③ 次世代農業者との関係強化と「農業振興の応援団」として准組合員数の増加が必要であることから、事業利用を通じて、部署横断的に組合員加入運動を実施します。
【新規就農者への正組合員加入促進 10名】
【貯金・共済・直売所利用者への准組合員加入促進 100名】
- ④ これからのJA運営には、正組合員と准組合員が一体となった運営が必要であるため、准組合員の「意思反映」「運営参画」に取り組みます。
【座談会 年2回】
【事業運営委員会 年1回】
【広報モニター 12人】
- ⑤ 准組合員モニターの仕組みづくりに取り組みます。
【制度の実施】
- ⑥ 地場産食材の調理・加工等のスペースを確保し、地産地消・食農教育の場を提供します。
【構想案の提示と着手】
- ⑦ JAファンづくりのための各種イベント開催に取り組みます。
【JAスマホ教室の開催】
【直売所おやまるカード会員向けイベントの開催 年1回】
【各種スポーツイベント等への協賛】
- ⑧ 組合員とのアクティブメンバーシップの確立に向けて、入組3年目の職員にアクティブメンバーシップに関する研修会を開催します。
【年1回】

2. 女性・青年の活躍促進

(1) 女性の活躍促進

- ① 各種イベントへの参加により女性の活躍の「場」を広げます。
【JAまつりへの参加、子どもの居場所への食品等の寄贈等】

- ② 女性会会員の高齢化、会員数の減少が懸念されるため、従来の活動に加え、新たな企画活動を通して新規会員を獲得します。

【5名】

- ③ 政府が求める男女共同参画社会の実現に向けて、女性の意見を反映した運営が必要であるため、本県目標（正組合員 25%、総代 10%、役員 10%）の達成に向けて取り組みます。

【座談会、農事実行組合長会議、女性会等での啓蒙活動実施】

（2）青年の活躍促進

- ① バケツ稲の幹旋や田んぼの学校等への協力・支援により、子供達への食育・食農活動の理解度向上を図ります。
- ② ポリシーブックの見直しを行い、青年部盟友や地域での課題・問題点について、盟友同士で解決策を検討し、自分達の行動目標と積み上げによる政策提案を行います。

3. 「地域活性化」への貢献

（1）健康増進活動の展開

女性会により高齢化社会に対応した高齢者福祉活動「健康寿命100歳プロジェクト」を開催します。

【3回】

（2）連携強化による地域活性化

- ① 地域の活性化に向けた包括連携協定に基づき、行政との具体的な連携を進める必要があるため、具体策の実践に取り組みます。

【具体策への協力】

- ② 小山北桜高校との包括連携協定締結に取り組みます。

【連携協議と実施】

- ③ 小山商工会議所との具体的な連携事項実践に取り組みます。

【ビジネスマッチング・6次化検討】

Ⅲ． 不断の自己改革の実践を支える 経営基盤の強化

不断の自己改革を実践し役割を発揮し続けるため、持続可能なJA経営基盤の確立・強化に継続的に取り組みます。また、経営の健全性を確保し、不祥事等を未然防止、早期発見するためのガバナンス(業務執行体制)の構築や内部統制の強化、役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組み、法令等を遵守した事業運営を行います。

1. 持続可能な経営基盤の確立・強化

(1) 将来見通しを踏まえた経営計画の策定・見直し

- ① 収支シミュレーション(成行き、対策後)を策定し、現状把握と取り組みの方向性を検証していきます。【年2回】
- ② 部門別場所別損益分析の実施による課題事項の把握と必要な対策の検討をします。【年4回】

(2) 経済事業の収益力向上(成長戦略)に向けた実践

組合員の利用満足度を高めた購買事業を展開することにより、収益の獲得向上に努めます。

- ① 品目を集約した集中購買(特に肥料)を実践し、取扱いロット拡大で仕入交渉の強化(コストダウン)による生産資材価格の低減に取り組み、生産者のコスト削減を図ることで、更なる利用拡大に繋げていきます。

【専用肥料の集中購買品普及拡大9品目】

- ② BB肥料満車直送で輸送コスト削減を行い、肥料価格の抑制による生産者のコスト削減を図り、直送条件の認知度を向上させることで、更なる利用拡大に繋げていきます。

【BB肥料満車直行普及拡大11地区、利用者拡大50件】

- ③ 農薬規格の大型化(担い手規格農薬)で製造コスト削減を行い、農薬価格の抑制による生産者のコスト削減を図り、担い手規格の認知度を向上させることで、更なる利用拡大に繋げていきます。

【担い手規格農薬普及拡大13地区、利用者拡大90件】

(3) 徹底した効率化戦略の実践

- ① 総合事業の強みを発揮し、新店舗を中心に営農と金融のワンストップサービス体制を構築し、組合員への利便性向上と更なる効率化に取り組みます。

【利便性の向上と効率化に向け組合員との対話のもと検討協議】

- ② コスト削減のため不稼働固定資産の圧縮が必要であることから、遊休資産の処分・解体に取り組みます。【1物件】

- ③ 徹底したコスト削減が必要であるため、事業管理費(減価償却費を除く)の継続的削減に取り組みます。【令和2年度対比8.5%削減】

- ④ 大型施設（集出荷所7施設・選果場3施設・共乾11施設）の効率稼働に取り組みます。

（4）成長戦略の具体化・実践

- ① J A全農とちぎと連携した、青果物広域集出荷センターの県内5 J Aとの共同利用・共同販売への取り組みと組織の再編を進めます。
- ② 農業倉庫の効率的な運用を図り、将来を見据えた再編整備の検討を行い集荷・保管体制の構築と強化に取り組みます。 【23倉庫】

2. 早期警戒制度の改正もふまえた経営の健全性確保

（1）JA経営のPDCAサイクルの確立・強化

- ① 早期警戒制度改正も踏まえ、収支シミュレーション、経営分析等で明らかになった課題等に対する対処事項について、PDCAサイクルによる進捗管理を行うとともに、既存のビジネスモデルが機能しているかどうかのモニタリングを強化していきます。

【中央会の提供する J Aモニタリング資料の検討・課題分析実施】

- ② PDCAサイクルの確実な実践に向け既存実績管理資料の見直しを行います。 【実績管理資料の見直しと実践】

（2）ガバナンス・内部統制の確立・実効性向上

- ① 内部統制を有効に機能させるため、連合会と連携し運用確認を実施します。 【内部統制運用確認（全業務実施）】

- ② 役職員一体となり、不祥事ゼロを目指し取り組みを強化する必要があるため、コンプライアンスプログラムを実施します。

【役員コンプライアンス研修会 年1回】

【職員コンプライアンス研修会 年3回】

【連続職場離脱 対象者100%実施】

- ③ 現業部門における事務手続遵守状況等の検証機能を強化する必要があることから、内部監査部門の強化に取り組みます。

【内部監査士の養成 2名】

- ④ 金融庁のガイドライン等により対策強化が求められていることから、マネロン管理態勢の高度化に取り組みます。

【経営層を含めた研修実施】

【金融AMLオフィサー全金融店舗配置】

3. 経営基盤を支える信用・共済事業の取り組み

(1) 信用事業伸長の取り組み

- ① 年金、給振を中心とした個人貯金伸長に取り組みます。
【前年比伸長率 100.4%】
- ② 農業融資実行額の前年対比 + 6 %伸長に向けて取り組みます。
【農業融資新規実行 509 百万円】
- ③ 住宅ローン伸長に向けて取り組みます。
【住宅ローン新規実行 2,400 百万円】

(2) 共済事業伸長の取り組み

- ① 契約者・組合員との接点強化に向けて「3 Q活動」に取り組みます。
【年間3 Q活動契約者数 16,000 人】
- ② 自動車共済お見積りキャンペーンを通じて、積極的に未加入車両の共済獲得に取り組みます。
【自動車共済保有台数 16,200 台】

Ⅳ. 協同組合としての人づくり

組織・事業・経営等、すべての根幹をなすのは“人”です。「めざす姿」の実現に向けて、協同組合意識を持ち、激変する環境と課題を踏まえ迅速に対応し変革し続ける人材が必要不可欠であり、組合員・役職員の人づくりに取り組みます。

1. 協同組合らしい人づくり

(1) 教育文化活動の取り組み強化

- ① 組合機関誌としての広報誌ぐりーんぴあ・グリーンタイムを活用した積極的な組合員教育活動に取り組みます。

【JAの事業理念・協同活動・SDGs取り組みを継続掲載】

- ② 組合員の学びの場づくりに取り組みます。

【組合員セミナー（仮称）の開催】

(2) 協同組合運動者としての職員教育の強化

- ① 組合員とのアクティブメンバーシップの確立に向けて、入組3年目の職員に「信頼度・対話力アップ研修会」を開催します。

【年1回】

- ② 農業を体験し、農家組合員とのコミュニケーション力を向上させるため新入職員に農家研修を実施します。

【年1回】

2. 組織基盤の確立に向けた人づくり

(1) 組合員組織・学習活動の担当者育成

組合員との対話力の資質向上を図るため、職員を「ファシリテーション研修」等の各種研修会に派遣します。

【8名】

(2) 活力ある職場づくり

- ① JAの職場実態を踏まえた創意工夫ある取り組みを実践することで、新規採用職員の確保と離職防止、非正規職員のさらなる戦力化など、多様な人材が元気に働き続けることができる職場づくりに取り組みます。

【年1回】

- ② 勤怠管理システムを段階的に導入し、業務の見直しを図り効率的で生産性の高い職場づくりと残業削減に取り組みます。

【勤怠管理データの分析結果をもとに業務の見直しを図る】

3. 経営基盤の強化に向けた人づくり

(1) マネジメント力の向上

- ① 中堅職員の更なる育成を目指した「階層別研修会」を開催します。【年2回】
- ② 人事考課制度の運用状況を確認し、必要に応じて見直しを行います。
【人事考課制度の運用状況を確認（継続）】

(2) 将来を担う幹部職員の育成

J Aの将来を担う幹部職員として必要とされる資質・能力の基礎を養うため「J A中核人材育成研修会」へ派遣します。【2名】

(3) 経営者の自己学習・相互研鑽

- ① 経営者は内外の情報を収集・分析し経営ビジョンを構想する力を高めていくことが必要であるため、自己学習・相互研鑽に努めます。
【常勤役員の経営担当者セミナーへの参加 年2回】
【非常勤役員の理事・監事研修会への参加 年2回】

V. 「食」、「農」、「地域」、「JA」にかかる 国民理解の醸成

JAグループは、「食」「農」「地域」と不断の自己改革によりこれらを支える「JA」の役割について、JAグループ一体となり情報発信を強化し、国民理解の醸成と「なくてはならない・必要とされるJA」という信頼と共感づくりを進めます

1. 「食」、「農」、「地域」を支える「JA」にかかる国民理解の醸成

- ① 広報誌、HP、SNS、テレビ、ラジオなどあらゆるメディアを通じ、また、当JAのキャラクター「おやまるくん」を活用した地域密着情報やJAおやま不断の自己改革、JAグループとしてのSDGsの取り組みなどの発信を強化します。
- 【広報誌「ぐりーんぴあ」年12回発行】
 - 【准組合員向け広報誌「グリーン・タイム」年2回発行】
 - 【ぐりーんぴあ（コミュニティ版）年3回発行】
 - 【おーラジマガジン年4回掲載】
 - 【ゆうがおマガジン年4回掲載】
 - 【HP・SNS更新1日1回以上】
- ② 「みんなのよい食プロジェクト」を通じて、国産農畜産物の消費拡大と国民理解の醸成を図ります。

2. JAグループ一体となった情報発信の強化

広報活動を経営戦略の重要な柱と位置づけ、JAグループ広報戦略に基づくグループ一体となった情報発信に取り組みます。

そのため「みんなのよい食プロジェクト」「国消国産」などJAグループ広報戦略に基づいた情報発信と特に若年層、子育て世代に向けた情報発信を強化します。

財務・損益計画

財務計画

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和6年度計画	令和5年度実績	科 目	令和6年度計画	令和5年度実績
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	165,127,169	165,106,724	1. 信用事業負債	168,603,000	169,226,945
(1) 現金	1,000,000	870,356	(1) 貯金	167,960,000	167,552,899
(2) 預金	109,182,000	115,434,285	(2) 借入金	-	1,030,689
系統預金	109,059,450	115,335,287	(3) その他の信用事業負債	643,000	643,357
系統外預金	122,550	98,997	未払費用	21,000	21,333
(3) 有価証券	22,026,000	16,620,160	その他の負債	622,000	622,023
国債	16,830,000	12,641,610	2. 共済事業負債	533,000	534,600
地方債	200,000	208,640	(1) 共済資金	283,000	283,302
政府保証債	200,000	198,930	(2) 未経過共済付加収入	247,000	247,695
社債	4,796,000	3,570,980	(3) 共済未払費用	3,000	3,081
(4) 貸出金	32,387,000	31,649,310	(4) その他の共済事業負債	-	519
(5) その他の信用事業資産	681,000	681,444	3. 経済事業負債	915,000	916,727
未収収益	632,000	632,290	(1) 経済事業未払金	163,000	163,526
その他の資産	49,000	49,153	(2) 経済受託債務	462,000	462,845
(6) 貸倒引当金	△ 148,831	△ 148,831	(3) その他の経済事業負債	290,000	290,355
2. 共済事業資産	1,800	1,775	4. 雑負債	231,117	231,003
3. 経済事業資産	2,010,800	1,975,450	(1) 未払法人税等	28,000	28,977
(1) 経済事業未収金	1,100,000	1,063,807	(2) 資産除去債務	16,002	16,002
(2) 経済受託債権	642,000	642,876	(3) その他の負債	187,115	186,023
(3) 棚卸資産	146,000	147,370	5. 諸引当金	1,410,005	1,394,023
購買品	115,000	115,621	(1) 賞与引当金	76,200	67,717
その他の棚卸資産	31,000	31,749	(2) 退職給付引当金	1,331,190	1,323,690
(4) その他の経済事業資産	135,000	135,042	(3) ポイント引当金	2,615	2,615
(5) 貸倒引当金	△ 12,200	△ 13,647	負債の部合計	171,692,122	172,303,301
4. 雑資産	408,000	410,182	(純 資 産 の 部)		
5. 固定資産	6,251,777	6,112,488	1. 組合員資本	14,208,028	14,180,874
(1) 有形固定資産	6,245,856	6,106,567	(1) 出資金	3,634,002	3,634,002
建 物	9,506,259	9,297,859	(2) 資本準備金	15,081	15,081
機 械 装 置	3,454,362	3,226,062	(3) 利益剰余金	10,575,667	10,548,513
土 地	2,165,366	2,165,366	利益準備金	3,332,382	3,267,382
その他の有形固定資産	1,857,717	1,840,857	その他の利益剰余金	7,243,285	7,281,131
減価償却累計額	△ 10,737,848	△ 10,423,577	特別積立金	2,351,299	2,351,299
(2) 無形固定資産	5,921	5,921	信用事業基盤整備強化積立金	1,962,258	1,842,258
6. 外部出資	11,873,956	11,873,956	肥料価格安定準備金	7,702	7,702
(1) 外部出資	11,873,956	11,873,956	教育基金	530,000	510,000
系統出資	11,514,105	11,514,105	営農施設設置及び運営積立金	696,800	696,800
系統外出資	342,351	342,351	宅地等供給事業運営積立金	12,972	12,972
子会社等出資	17,500	17,500	経営安定化積立金	790,000	710,000
7. 繰延税金資産	226,648	395,179	税効果調整積立金	395,179	395,179
			当期末処分剰余金	497,075	754,917
			(うち当期剰余金)	63,000	302,279
			(4) 処分未済持分	△ 16,722	△ 16,722
			2. 評価・換算差額等	-	△ 608,418
			(1) その他有価証券評価差額金	-	△ 608,418
			純資産の部合計	14,208,028	13,572,456
資産の部合計	185,900,150	185,875,757	負債及び純資産の部合計	185,900,150	185,875,757

損益計画

(単位：千円)

科 目	令和6年度計画	令和5年度実績	科 目	令和6年度計画	令和5年度実績
1. 事業総利益	3,053,900	2,989,369	加工事業収益	600	546
信用事業収益	1,187,300	1,465,808	加工事業費用	500	427
資金運用収益	1,099,200	1,034,344	加工事業総利益	100	118
うち預金利息	634,200	534,857	利用事業収益	1,432,800	1,450,913
うち有価証券利息配当金	202,000	175,783	共同乾燥施設収益	688,000	663,190
うち貸出金利息	263,000	314,275	その他利用収益	744,800	787,723
うちその他受入利息	-	9,427	利用事業費用	885,100	914,488
役務取引等収益	48,900	44,126	共同乾燥施設費用	290,000	265,590
その他事業直接収益	-	348,605	その他利用費用	595,100	648,898
その他経常収益	39,200	38,732	利用事業総利益	547,700	536,424
信用事業費用	139,600	425,957	宅地等供給事業収益	15,600	14,245
資金調達費用	31,000	33,135	宅地等供給事業費用	800	375
うち貯金利息	29,000	28,524	宅地等供給事業総利益	14,800	13,869
うち給付補填備金繰入	2,000	2,206	農用地利用調整事業収益	-	2,695
うちその他支払利息	-	2,405	農用地利用調整事業費用	-	2,695
役務取引等費用	17,000	16,803	農用地利用調整事業総利益	-	-
その他事業直接費用	-	309,040	指導事業収入	11,000	12,063
その他経常費用	91,600	66,978	指導事業支出	55,000	42,999
うち貸倒引当金戻入益	-	△7,419	指導事業収支差額	△44,000	△30,935
その他費用	91,600	74,397	2. 事業管理費	3,001,700	2,854,543
信用事業総利益	1,047,700	1,039,850	人件費	1,980,175	1,875,049
共済事業収益	643,500	639,463	業務費	208,600	209,551
共済付加収入	618,000	613,958	諸税負担金	126,290	132,540
その他の収益	25,500	25,504	施設費	677,635	629,023
共済事業費用	33,400	26,483	その他事業管理費	9,000	8,378
共済推進費	18,600	13,530	事業利益	52,200	134,825
その他の費用	14,800	12,952	3. 事業外収益	56,200	309,034
共済事業総利益	610,100	612,980	受取雑利息	4,000	4,162
購買事業収益	2,376,820	2,338,326	受取出資配当金	-	197,946
購買品供給高	2,194,000	2,166,241	賃貸料	32,000	32,964
購買手数料	139,620	111,941	償却債権取立益	-	2,981
その他の収益	43,200	60,144	雑収入	20,200	70,980
購買事業費用	1,936,120	1,973,898	4. 事業外費用	21,400	30,930
購買品供給原価	1,859,070	1,877,633	寄付金	1,400	1,343
購買品供給費	67,450	68,122	雑損失	20,000	29,587
その他の費用	9,600	28,142	経常利益	87,000	412,930
うち貸倒引当金繰入額	-	8,342	5. 特別利益	-	59
うちその他費用	9,600	19,799	固定資産処分益	-	59
購買事業総利益	440,700	364,428	6. 特別損失	-	21,992
販売事業収益	426,000	457,016	固定資産処分損	-	8,407
販売手数料	320,000	334,162	減損損失	-	2,275
その他の収益	106,000	122,853	その他の特別損失	-	11,310
販売事業費用	47,700	66,650	税引前当期利益	87,000	390,997
販売費	4,700	3,340	法人税・住民税及び事業税	24,000	69,397
その他の費用	43,000	63,309	法人税等調整額	-	19,320
うち貸倒引当金戻入益	-	△16	7. 法人税等合計	24,000	88,717
うちその他費用	43,000	63,325	当期剰余金	63,000	302,279
販売事業総利益	378,300	390,366	当期首繰越剰余金	434,075	433,318
保管事業収益	70,000	71,812	税効果調整積立金取崩額	-	19,320
保管事業費用	11,500	9,544	当期未処分剰余金	497,075	754,917
保管事業総利益	58,500	62,268			

指導事業収支計画

(単位：千円)

項 目		金 額	
		令和6年度計画	令和5年度実績
収 入	指 導 補 助 金	6,000	5,973
	実 費 収 入	5,000	6,090
	計 (A)	11,000	12,063
支 出	営 農 改 善 費	21,000	17,379
	生 活 文 化 費	2,500	1,969
	農 政 情 報 費	9,500	4,580
	組 織 活 動 費	22,000	19,070
	計 (B)	55,000	42,999
収支差額 (A) - (B)		△ 44,000	△ 30,935

教育資料の普及計画

種 類	令和6年度計画 部 数	令和5年度末 部 数	普及目標
日本農業新聞	900	846	正組合員戸数の12.8%
家の光	546	507	〃 7.7%
ちゃぐりん	16	7	〃 0.2%
地 上	15	4	〃 0.2%

販売事業計画

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度計画 取扱高 (A)	令和5年度実績 取扱高 (B)	前年実績対比 (A) / (B) × 100
米	1,950,000	1,461,976	133.3
麦	702,310	847,619	82.8
雑穀・豆類	65,000	74,980	86.6
野菜	4,264,000	4,206,108	101.3
果実	143,000	139,950	102.1
花き・花木	280,000	294,860	94.9
畜産物	2,199,000	2,515,993	87.4
その他	97,690	135,959	71.8
合 計	9,701,000	9,677,449	100.2

(注) 米、麦、雑穀・豆類の取扱高は、税込金額としています。

米・麦集荷取扱数量

(単位：俵、%)

種 類	令和6年度計画 取扱量 (C)	令和5年度実績 取扱量 (D)	前年実績対比 (C) / (D) × 100	
米	出荷契約米	162,200	89,981	180.2
	加工用米	4,000	3,278	122.0
	新規需要米	133,800	196,041	68.2
麦	ビール大麦	94,760	109,160	86.8
	大 麦	8,000	7,952	100.6
	小 麦	31,810	31,394	101.3

購買事業計画

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度計画取扱高 (A)	令和5年度実績取扱高 (B)	前年実績対比 (A) / (B) × 100		
生産資材	肥料	680,000	675,574	100.6	
	農薬	520,000	510,646	101.8	
	飼料	1,290,000	1,452,042	88.8	
	農業機械	-	775	-	
	包装資材	340,000	365,541	93.0	
	園芸資材	270,000	249,466	108.2	
	畜産資材	260,000	244,671	106.2	
	自動車(軽トラ等)	60,000	9,111	658.5	
	その他	250,000	227,750	109.7	
	計	3,670,000	3,735,578	98.2	
生活物資	衣料品	14,000	7,081	197.7	
	耐久財	220,000	198,143	111.0	
	食品	食料品	150,000	129,351	115.9
		一般食品	120,000	98,505	121.8
	日用雑貨	120,000	108,900	110.1	
	その他	6,000	4,353	137.8	
	計	630,000	546,336	115.3	
合計	4,300,000	4,281,915	100.4		

(注) 取扱高については、代理人取引を含む総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

信用事業計画

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度計画		令和5年度末残 (B)	前年実績対比 (A) / (B) × 100	
	期末残高(A)	平均残高			
個人貯金	当座性貯金	73,814,000	73,607,462	76,321,584	96.7
	定期貯金	79,674,000	79,303,231	76,551,900	104.1
	定期積金	1,778,000	1,809,308	1,776,404	100.1
	計	155,266,000	154,720,000	154,649,889	100.4
総貯金		167,960,000	170,421,000	167,552,899	100.2
証書借入金		—	476,000	1,030,689	—
預金	系統預金	109,059,450	118,594,450	115,335,287	94.5
	系統外預金	122,550	122,550	98,997	123.7
	計	109,182,000	118,717,000	115,434,285	94.5
金銭の信託・有価証券		22,026,000	19,400,000	16,620,160	132.5
貸出金	手形貸付金	196,000	195,615	187,220	104.6
	証書貸付金	31,959,000	31,772,769	31,267,716	102.2
	当座貸越	232,000	235,615	194,373	119.3
	計	32,387,000	32,204,000	31,649,310	102.3
	うち農業近代化資金	495,555	492,859	490,163	101.1

- (注) 1. 当座性貯金には、くみあい総合貯金が含まれています。
 2. 金銭の信託・有価証券には、買入金銭債権が含まれています。

共済事業計画

① 長期共済保有高

(単位：件、千円、%)

種 類	令和6年度計画		令和5年度実績		保有高前年 実績対比 (A)/(B)×100	
	当 期 末 保 有 高		前 期 末 保 有 高			
	件数	金額 (A)	件数	金額 (B)		
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	12,481	106,800,000	13,180	112,782,419	94.6
	定期生命共済	517	4,780,000	366	3,384,000	141.2
	養老生命共済	4,666	26,220,000	5,481	30,801,370	85.1
	うちこども 共 済	2,758	11,760,000	2,989	12,744,900	92.2
	医 療 共 済	7,921	1,480,000	9,295	1,736,750	85.2
	が ん 共 済	2,680	380,000	2,863	406,000	93.5
	定期医療共済	146	120,000	164	134,500	89.2
	介 護 共 済	1,593	4,000,000	1,401	3,517,861	113.7
	認 知 症 共 済	94		94		
	生活障害共済	497		495		
	特定重度疾病共済	883		881		
	年 金 共 済	6,157	30,000	6,254	30,000	100.0
建 物 更 生 共 済	13,399	189,650,000	14,301	202,419,850	93.6	
合 計	51,034	333,460,000	54,775	355,212,751	93.8	

- (注) 1. 金額は保障金額 [がん共済はがん死亡共済額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額 (付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額] です。
 2. 年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
 3. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始 (平成5年度) 以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

② 短期共済新契約高

(単位：件、千円、%)

種 類	令和6年度計画			令和5年度実績			前年対比 (A)/(B)×100
	件 数	金 額	掛金 (A)	件 数	金 額	掛金 (B)	
火 災 共 済	2,075	27,500,000	32,000	2,154	27,821,870	33,212	96.3
自 動 車 共 済	16,200		680,000	16,077		662,711	102.6
傷 害 共 済	7,094	25,700,000	3,000	6,976	25,218,500	2,950	101.6
定額定期生命共済	3	-	-	3	12,000	102	-
賠償責任共済	181		454	176		584	77.7
自 賠 責 共 済	3,800		66,140	3,746		65,201	101.4
合 計	29,353		781,595	29,132		764,763	102.2

(注) 金額は、保障金額です。

自己資本造成計画

(単位：千円)

種 類	令和6年度末計画 (A)	令和5年度末実績 (B)	増減額 (A - B)	備 考
出 資 金	3,634,002	3,634,002	-	
資 本 準 備 金	15,081	15,081	-	
利 益 剰 余 金	10,575,670	10,512,670	63,000	
利 益 準 備 金	3,345,382	3,332,382	13,000	
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,230,288	7,180,288	50,000	
特 別 積 立 金	2,351,299	2,351,299	-	
信 用 事 業 基 盤 整 備 強 化 積 立 金	1,977,258	1,962,258	15,000	
肥 料 価 格 安 定 金 準 備	7,702	7,702	-	
教 育 基 金	540,000	530,000	10,000	
営 農 施 設 設 置 及 び 運 営 積 立 金	696,800	696,800	-	
宅 地 等 供 給 事 業 運 営 積 立 金	12,972	12,972	-	
経 営 安 定 化 積 立 金	810,000	790,000	20,000	
税 効 果 調 整 積 立 金	395,179	395,179	-	
当 期 未 処 分 剰 余 金	439,075	434,075	5,000	
処 分 未 済 持 分	△ 16,722	△ 16,722	-	
合 計	14,208,032	14,145,032	63,000	

(注) 剰余金処分の額を加えて記載しているため、5年度末実績は事業報告と相違します。

J A おやま自己改革工程表 (文章編)

事業計画
付属資料

J A おやまは、平成28年度より組合員との徹底した対話に基づく「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んでまいりました。

この結果、平成30年度に実施した「J A の自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員から一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域を応援したいとの声をいただくことができました。

令和4年度からは、組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みを開始し、農業者の所得増大に向けて、米の個人フレコン集荷受入拡大、全農直販取扱いの拡大、専用肥料の集中購買品普及拡大に取り組んでいます。

米の個人フレコン集荷受入拡大については、担い手農家のニーズに沿った集荷体制を強化・拡大した結果、令和5年度実績は目標としていた735haを超える787haとなりました。

全農直販取扱いの拡大については、販売環境が良かったことや予約相対取引を計画的に行い販売単価の底上げに努めた結果、令和5年度実績は目標としていた750,000千円を超える771,011千円となりました。

専用肥料の集中購買品普及拡大については、ウクライナ情勢・円安等に伴う肥料価格高騰の影響で、現状の7品目の価格抑制対策を重点的に取り組んできたため、専用肥料の集中購買品目を増やすことができず、また肥料袋数については令和5年度目標134,000袋を下回る120,184袋に留まりました。

このほかにも、J A 経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みを進めることで、引き続き農業者の所得増大に取り組むなど不断の自己改革によるさらなる進化を目指しています。

今後とも、J A おやまは、地域になくてはならないJ A であり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】

1. 訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
2. 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - (1) 担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
 - 米の個人フレコン集荷受入拡大**
 - (2) 中核的担い手や多様な担い手などを対象として次のことに取り組みます。
 - 全農直販取扱いの拡大**
 - (3) 必要とする全ての農業者を対象として次のことに取り組みます。
 - 専用肥料の集中購買品普及拡大**
 - (4) 地域の活性化に向けては、次のことに取り組みます。
 - ①農業振興の応援団の拡大 ②健康増進活動の展開 ③行政との連携強化による地域活性化
3. 改革の取組みと成果については対話等を通じて評価を把握し次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は総体的に減少傾向にあり、少子高齢化が進展し、農業従事者の高齢化も進んでおります。農業生産額は上昇傾向に推移していますが、JAおやまの販売品販売高は100億円前後で推移している状況です。

こうした情勢の中、JAおやまとして現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、5年後には事業利益が赤字に転じる見通しとなりました。

赤字の主な要因は農林中央金庫奨励金の削減による信用事業の収益減少および長期共済保有高減少による共済事業の収益減少が進む中、営農経済事業の赤字額を信用・共済事業でカバーできなくなったことにあります。

今後は販売力の強化を通じた事業伸長、施設の性能維持及び収支構造の改善に向けた施設利用料の見直し、効率的な施設・店舗運営を通じた費用削減により、営農経済事業の黒字化に向け、健全で持続性のある経営を確保することで経営基盤強化に取り組みます。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や座談会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して広報モニターや事業運営委員会の仕組みを通じて「地域農業や地域経済の発展を共に支えるパートナー（農業振興の応援団）」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

J A おやま自己改革工程表 (数値編)

重点 目 標

成果指標・目標値

農業者の所得増大・農業生産の拡大

米の個人フレコン集荷受入拡大		令和4年度		令和5年度		令和6年度
		目標	実績	目標	実績	目標
対象者：担い手経営体や 中核的担い手など	想定 コスト低減効果 10aあたり 2,550円	650ha	730ha (112%)	735ha	787ha (107%)	795ha
令和6年度		795ha				
全農直販取扱いの拡大		令和4年度		令和5年度		令和6年度
		目標	実績	目標	実績	目標
対象者：中核的担い手や 多様な担い手など	想定 コスト低減効果 販売金額100千円 あたり 500円	600,000千円	703,637千円 (117%)	750,000千円	771,011千円 (102%)	800,000千円
令和6年度		800,000千円				
専用肥料の集中購買品普及拡大		令和4年度		令和5年度		令和6年度
		目標	実績	目標	実績	目標
対象者：必要とする 全ての農業者	想定 コスト低減効果 1袋あたり 200円	127,000袋 (9品目)	131,095袋 (103%) (7品目) (77%)	134,000袋 (9品目)	120,184袋 (89%) (7品目) (77%)	134,000袋 (9品目)
令和6年度		134,000袋 (9品目)				

経営基盤の確立・強化

組合員・利用者への質の高いサービス 提供を考慮した支店再編整備		令和4年度		令和5年度		令和6年度
		目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	7支店体制での事業運営	8支店	8支店	7支店	7支店	7支店
系統共販率の向上に向けた 広域集出荷センターの利用		令和4年度		令和5年度		令和6年度
		目標	実績	目標	実績	目標
令和6年度	3品目の広域集出荷センター利用	利用促進	利用促進	利用促進	利用促進	3品目利用

対話・意思反映

項 目	令和5年度計画	令和5年度実績	令和6年度計画
ふれあい訪問による組合員との対話(回数)	年2回	年2回	年2回
座談会(回数、出席人数)	年2回、1,100人	年2回、846人	年2回、1,100人
事業運営委員会(回数、出席人数)	年1回、145人	年1回、106人	年1回、145人
広報モニター(意見提出人数)	26人	28人	28人

第5号議案

令和6年度理事及び監事の報酬について

1. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和6年度における理事の報酬は総額 63,152 千円（前年度計画 63,152 千円）以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において理事会に一任する。
なお、理事は 35 名。

2. 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、令和6年度における監事の報酬は総額 15,923 千円（前年度計画 15,923 千円）以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについてはその範囲内において監事会に一任する。
なお、監事は 8 名（うち員外監事 1 名）。

上記金額には一般財団法人 全国農林漁業団体共済会の掛金を含む。

第6号議案

役員選任について

- 本総代会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となるため、理事 35 名、監事 8 名の選任をする。
- 理事及び監事候補者は、次のとおりです。
- また、候補者については、農協法第 30 条第 12 項の要件を満たしております。

役員候補者の略歴及び所信

理事

選出区	氏名	職業	生年月日	主 な 略 歴	所 信	法第30条 第12項の区分
第 1 区	石 嶋 豊 仁	農業	昭和40年11月29日	S59年～H11年 H22年～10年 R3年～ 宇印宇都宮青果(株) 農協職員 農協理事	経営の透明化・合理化 農業所得の向上	実践的能力者 (内規第1号該当)
	伊 沢 隆 一	農業	昭和29年8月8日	H21年～27年 R3年～ 下野市農業委員 農協理事	事業の効率化・合理化を図る 地域農業振興に力を注ぐ	実践的能力者 (内規第1号該当)
	東 川 文 一	農業	昭和34年10月25日	H7年～10年 H22年～30年 H27年～29年 石橋町農協青年部部長 石橋西部土地改良区委員 栃木県農業共済組合総代	事業の合理化を図る 透明性のあるJ A経営を行う 地域農業の発展に力を注ぎたい	
	白 石 匡	農業	昭和40年3月19日	H20年～ H24年～ 国分寺檀徒総代 紫龍神社氏子総代	J A事業等と連携した新たな協同の取り組み 農業担い手の支援 農業の所得向上や地域の活性化	
	北 野 道 世	農業	昭和37年5月18日	H28年～29年 R2年～3年 R3年～ 下野市認定農業者協議会会長 下都賀地区青色申告会会長 農協理事	地域農業振興を図りたい 組合員のため頑張りたい	認定農業者
	木 村 次 男	農業	昭和37年5月6日	R4年～5年 下野市認定農業者連絡協議会役員	各事業の効率化・合理化を図る 透明性のあるJ A経営を行う 地域農業振興に力を注ぎたい	認定農業者
第 2 区	小 林 正 樹	農業	昭和43年8月5日	H30年～ R3年～ R4年～5年 R4年～ R4年～ (株)小林菜園代表取締役 農協理事 宇都宮白根高校PTA会長 桑地区受検理事組合会長 桑地区防除協議会会長	人と農をつなぎ、この国の食を守る為に全力 を尽くす	認定農業者
	高 橋 修 司	農業	昭和47年2月17日	H11年～13年 H14年～23年 H23年～ R2年～ 小山市議会議員 栃木県議会議員 社会福祉法人孝友会評議員 (株)とちぎフーズ代表取締役	農業の成長戦略の明確化 農業組織、事業の再編と他産業との連携 新たな農協の制度設計の構築	認定農業者
	小 林 正	農業	昭和35年10月18日	R2年～ R2年～ R3年～ 小山用水土地改良区第8区総代 小山市農業再生協議会農政協力員 農協理事	地域農業振興に力を注ぎたい	実践的能力者 (内規第1号該当)
	杉 山 清 司	農業	昭和30年1月2日	S48年～H27年 H28年～R4年 H30年～ R3年～ 農協職員 小山市民生・児童委員 農協理事 代表理事専務	地域農業の振興を図る 透明性のあるJ A経営を目指す	実践的能力者 (内規第1号該当)
	柿 木 芳 里	農業	昭和33年3月26日	H25年～28年 H27年～28年 H30年～ 小山市認定農業者協議会会計 ネギ部会部長 農協理事	50年近い専業農家としての経験を基に組合員 目線からのJ A改革推進の為尽力したい	認定農業者

選出区	氏名	職業	生年月日	主 な 略 歴	所 信	法第30条 第12項の区分
第 2 区	曾 雌 和 男	農業	昭和33年5月24日	農事実行組 組長	各事業の効率化・合理化を図る 組合員のための農協はどうあるべきか これからの地域農業振興を検討	認定農業者
	大 塚 力	農業	昭和29年9月28日	小山市消防団団員 小山水土地改良区総代・会計 農協理事 小山市農業再生協議会推進員	各事業の効率化・合理化を図る 透明性のあるJA経営を行う	実践的能力者 (内規第1号該当)
	楠 本 晃 秀	農業	昭和62年11月12日	祐久松コーポレーション取締役 インカフ・リアルエステート(株) 株式会社ホーム代表取締役	社会情勢や経済状況に合わせた流動的な経営 を行う スマート農業の積極的な普及や導入を行う 地域一丸での防除体制の確立を模索する	実践的能力者 (内規第2号該当)
	上 原 進	農業	昭和30年3月9日	小山市農業委員 農協理事	多様性に富んだ経営を図る 地域農業振興に力を注ぐ 各事業の効率化を図る	認定農業者
第 3 区	渡 邊 稔	農業	昭和33年12月23日	小山市農業委員 岡々田グリーンセンター 部長 農協理事 道の駅黒川直売部 部長 小山東商工振興会 会長	組合員の所得の増加 農協の健全な運営 労働意欲の湧く職場環境の整備	認定農業者
	岡 本 明	農業	昭和37年4月29日	大谷南レタス部会 副会長 大谷南支店ゴルフ愛好会 会長 農事実行組 組長 会長 農協理事	各事業の効率化、合理化を図る 地域農業振興に力を注ぎたい	認定農業者
	濱 野 正 一	農業	昭和29年8月19日	岡々田乙女土地改良区 理事 自然の里 ままだ 理事 農協理事 農事実行組 組長	事業の効率化・合理化を図る	実践的能力者 (内規第1号該当)
	神 保 重 治	農業	昭和31年9月12日	JA 栃木青年部連盟 副委員長 農事実行組 組長 農地利用最適化推進委員 農協理事	地域農業発展のため力を注ぎたい	認定農業者
	海老沼 和 彦	農業	昭和40年2月12日	青年部 部長 農事組合 法人 カミナマイ 理事 栃木県 農業士 農協理事	組合員との信頼関係をさらに向上 「一人は万人のために万人は一人のために」	認定農業者
第 4 区	大 島 茂 男	農業	昭和30年11月22日	追跡集落営農組合 組長 農協監事 農協理事	地域組合員とJAとのパイプ役として努力す る	実践的能力者 (内規第1号該当)
	山 中 弘 道	農業	昭和50年6月5日	青年部 副部長 西部プロックコーポ 部会 会計 美田支店 事業運営委員	地域農業の維持発展に注力したい 若手農業者の意見を取り上げていきたい 各事業における効率化や合理化を図る	認定農業者
	小 川 定 男	農業	昭和32年3月26日	農事実行組 組長 会長 農協理事	地域農業振興に力を注ぎ、地域の活性化を図る 各事業の効率化を図る 信頼できるJA経営を行う	実践的能力者 (内規第1号該当)

監事

選出区	氏名	職業	生年月日	主 な 略 歴	所 信	法第30条 第12項の区分
第1区	倉井光三	農業	昭和33年8月4日	S52年～R3年 農協職員 農協監事	監事の職務を忠実に遂行したい 経営の健全化・信頼性の確保	
第2区	添野雅夫	農業	昭和34年6月9日	H26年～28年 H29年 H30年～R1年 小山市教育委員会教育総務課長 小山市総合政策部総合政策課長 小山市教育委員会教育部長	法令・定款を遵守し、監事としての確、公正な職務の執行に努める 内部監査との連携を深め、不正防止を図る 健全、堅実な組合運営への寄与に努める	
第3区	高谷博	農業	昭和31年6月3日	S55年～H25年 R1年～ J A 栃木中央会職員 小山水土地改良区理事	監事の職務を通じて活力ある J A づくりに努めたい	
第4区	渡邊宏文	農業	昭和34年1月27日	S58年～H29年 H27年～28年 H31年～R2年 R3年～ 農協職員 農事実行組合長 自治会長 農協監事	地域の農業・生活に役立つ事業展開を進める 組合員の声を活かした J A 経営に努める 地域農業の担い手を育成する	
第5区	横塚清	農業	昭和31年11月1日	S57年～H1年 H1年～21年 H21年～29年 H30年～R2年 R3年～ 小野藤土地改良区換地担当 小野藤土地改良区事務局長 合併思川西部土地改良区事務局長 農協理事 農協監事	地域農業振興に傾注したい 各事業の効率化・合理化を図りたい 透明性のある J A 経営を実施したい	
第6区	館野茂典	農業	昭和43年10月12日	H24年～R1年 R2年～ 佐川南土地改良区役員 野木町認定農業者協議会副会長	透明性のある J A 経営を行う 地域の農家の利益向上に力を注ぎたい 役員の削減を図る	
区域全域	岩渕実	農業	昭和38年12月27日	S57年～R6年 R3年～6年 農協職員 金融共済部長	経営の健全性を目指し、信頼・利用される J A づくりに努める	
	生澤良一	農業	昭和31年6月27日	S54年～H29年 H30年～ R5年～ J A 栃木中央会職員 員外監事 栃木市農業委員	J A の経営健全化確保と信頼・評価される J A づくりを進める 組合員・地域住民に利用・満足される J A づくりを進める	

(注)

1. 理事・監事候補者と当組合との間における特別の利害関係は次のとおり。
 ①理事候補者 北野 道世氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
 ②理事候補者 榎木 芳里氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
 ③理事候補者 菅野 和男氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
 ④理事候補者 榎本 見秀氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
 ⑤理事候補者 渡邊 稔氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
 ⑥理事候補者 福田 真一氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
 ⑦理事候補者 小林 剛氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
 ⑧監事候補者 横塚 淳氏は、当組合との間に貸付の利用関係がある。
 ⑨監事候補者 山口 武志氏は、当組合との間に土地賃貸借契約の取引関係がある。
 ⑩理事候補者 山口 武志氏は、当組合との間に土地賃貸借契約の取引関係がある。
2. 農協法第30条第12項第2号の実践的能力者については、当組合の役員選出に係る内規において、次のとおり規定しています。
 (1) JA の役員又はその経験者(1期以上、非常勤を含む)(2) 会社その他の法人の役員又はその経験者(1期以上、非常勤を含む)(3) JA の管理者(ライオン長)の経験者(2年以上)(4) 会社その他の法人の管理者(ライオン長)の経験者(2年以上)(5) 行政職の管理者(ライオン長)の経験者(2年以上)(6) 普及指導員等の生産・加工事業等の技術者(7) 農産物の直販を数年行い、実績が上がっている者(8) 法人経営に関する国家資格を保有している者(中小企業診断士、税理士等)
3. 生澤 良一氏は員外監事候補者。員外候補者とした理由は、社会的信用が高く、かつJAの制度、事業に対して理解と経験を有する適任者であるため。
4. 当組合は当組合の理事及び監事の全員の全員を被保険者とすする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を締結しております。被保険者が被る損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容(概要)を以下のとおり報告いたします。

1. 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」(以下「基本方針」という)では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み(以下「JAバンクシステム」という)を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連(以下「JA等」という)が農林中央金庫(以下「農林中金」という)に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2. 2024年6月21日変更(予定)の主な内容

2024年6月21日開催予定の農林中金通常総代会において、基本方針の変更が付議されることとなっています。変更が承認された場合、同日より実施されます。

共済監督指針改正等を踏まえ、全国共済農業協同組合連合会(以下「全共連」という)は共済不祥事件が発生した場合の対処方法を定めた「JA共済不祥事件措置基準」を変更するなど、実効性ある指導の枠組みを整備しています。

こうしたことを踏まえ、JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更することとしています。

(1) 共済系統との連携強化に向けた対応

JAバンクシステムの健全性を維持する観点から共済系統との連携を強化するため、以下のとおりJAバンク基本方針に定める。

- a 「JAバンク会員の役割等」に、必要があるときは、全共連と連携を図る旨を定める。
- b レベル格付指定基準(業務執行体制)「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件(子会社含む)が発生した場合」について、「共済事業のみの不祥事件であって、JAバンク基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする」旨を追加する。

以 上

食料安全保障の強化に向けた基本農政の確立および 実践に関する特別決議

わが国農業は、世界的な物価高騰の影響を受け、生産資材価格の高止まりが依然として続いている。今年の春闘では、国や経済団体が、賃金引上げの原資として価格転嫁できる環境づくりを企業に求め、大企業を中心に賃上げが実現されている。しかし、国産農畜産物はこうした流れに取り残され、このままでは組合員の営農活動の継続が困難となる状況に立ち至っている。

一方、今年の通常国会では、食料安全保障の強化に向け「食料・農業・農村基本法」の改正に向けた審議が行われている。これまでJAグループは、生産現場の課題が解消されるよう、改正に向けた政策提案および要請活動等を行ってきた。こうした結果、我々の意見・要望も概ね反映された改正内容となった。

こうした情勢のもと、JAグループは、食料安全保障の強化に向けて、国内生産の増大や適正な価格形成の実現、また多様な農業者への支援強化など、新たな基本法に基づく次期基本計画等において、早急に施策の具体化を図っていくことを政府・与党に強く求めていく。

また、今年秋には第33回JA栃木県大会が開催される。JAの組織・事業・経営基盤が厳しさを増すなか、JAグループも食料安全保障の強化に取り組むとともに、JAの総合事業の力を発揮し、活動と事業の好循環により、組合員の営農と豊かな暮らしを実現する取り組みを具体化し実践していく。

さらに、安全・安心な国産農畜産物を安定的に供給するというJAグループの使命を果たすとともに、わが国の食と農に対する国民理解の醸成と、国産農畜産物の適正な価格形成の実現に向け、「国消国産」をキーメッセージに、消費者・事業者等への理解醸成・行動変容を促す取り組みを強力に展開する。

以上、決議する。

令和6年5月24日
小山農業協同組合
第25回通常総代会

2. 青果物集出荷所

(単位：千円)

	合計	東 部	西 部	北 部	絹	桑	石 橋	野 木
収 益	52,993	20,433	10,465	9,250	7,099	1,358	706	3,679
(A) 計	52,993	20,433	10,465	9,250	7,099	1,358	706	3,679
直 接	17,186	4,611	3,137	4,316	3,560	-	-	1,559
費 用	12,538	2,689	2,612	3,425	858	629	507	1,815
電 料	354	-	62	-	-	92	-	200
修 繕	476	236	-	-	-	-	-	240
保 守	1,136	97	300	264	30	194	-	249
事 務	908	97	153	523	38	95	-	-
雑 費	32,600	7,732	6,265	8,530	4,487	1,011	507	4,065
(B) 計	30,945	3,128	7,281	3,583	8,134	5,404	1,422	1,990
管 理	22,157	1,655	5,723	10,633	2,510	575	123	935
減 価	2,662	-	2,254	77	240	80	-	11
償 却	2,393	178	618	1,148	271	62	13	101
保 守	1,169	122	177	215	95	160	111	287
租 税	5,771	2,287	-	-	330	-	1,157	1,996
公 課	65,098	7,372	16,054	15,658	11,581	6,282	2,828	5,322
(C) 計	656	95	191	175	84	38	7	62
内 部 金 利	98,355	15,200	22,511	24,364	16,153	7,332	3,342	9,450
(D) 費用計	△ 45,362	5,232	△ 12,045	△ 15,114	△ 9,053	△ 5,973	△ 2,636	△ 5,770
(E=B+C+D) 事業損益								
(F=A-E)								

3. 青果物選果場

(単位：千円)

	合計	東 部	北 部	野 木
収 益	116,989	56,580	29,564	30,844
資 材	119,865	64,116	27,910	27,837
(A) 計	236,855	120,697	57,475	58,681
直 接	104,385	51,580	32,737	20,067
費 用	6,234	2,689	1,841	1,702
電 料	2,928	451	2,123	353
修 繕	179	156	-	23
保 守	197	8	-	189
事 務	116,250	62,179	26,338	27,731
雑 費	230,175	117,065	63,042	50,067
(B) 計	15,145	5,419	4,825	4,899
管 理	5,300	2,709	715	1,875
減 価	286	190	77	19
償 却	1,794	917	242	635
保 守	620	219	237	164
租 税	2,434	1,880	-	554
公 課	25,583	11,336	6,098	8,148
(C) 計	567	156	263	147
内 部 金 利	256,326	128,558	69,403	58,363
(D) 費用計	△ 19,470	△ 7,860	△ 11,927	317
(E=B+C+D) 事業損益				
(F=A-E)				

4. 農産物直売所

(単位：千円)

	合計	グリーンセンター	のぎ松原大橋	道の駅思川	国分寺	四季彩	よらっせ桑	道の駅下野	ヨークベニマル 南ヶ谷	ヨークベニマル えんち	イオン小山	ベイシア	セブン イレブン	エコス たいらや
収入	95,665	21,314	20,567	3,929	7,263	13,665	11,807	631	2,913	1,246	2,012	7,837	871	1,602
雑収入	1,143	314	294	-	146	157	208	22	-	-	-	-	-	-
(A) 計	96,808	21,629	20,862	3,929	7,409	13,823	12,015	653	2,913	1,246	2,012	7,837	871	1,602
直	40,039	11,288	9,279	-	4,352	7,230	7,888	-	-	-	-	-	-	-
接	2,996	-	-	-	787	1,171	1,037	-	-	-	-	-	-	-
費	148	71	-	36	-	41	-	-	-	-	-	-	-	-
	4,123	602	906	402	470	879	862	-	-	-	-	-	-	-
雑	17,380	2,587	2,832	508	2,091	1,594	1,608	97	60	29	42	4,843	398	685
貯蔵品(期首)	2,445	311	193	511	389	642	355	41	-	-	-	-	-	-
貯蔵品(期末)	△4,032	△531	△539	△887	△562	△757	△491	△262	-	-	-	-	-	-
(B) 計	63,101	14,329	12,673	570	7,527	10,803	11,259	△123	60	29	42	4,843	398	685
管	29,041	4,902	6,149	3,365	1,869	4,611	2,077	664	1,454	830	1,246	830	415	623
理	3,700	556	809	-	643	568	1,122	-	-	-	-	-	-	-
費	242	127	17	-	-	73	25	-	-	-	-	-	-	-
	1,050	157	229	-	182	161	318	-	-	-	-	-	-	-
(C) 保	128	23	30	-	28	19	27	-	-	-	-	-	-	-
険	34,162	5,767	7,234	3,365	2,724	5,433	3,571	664	1,454	830	1,246	830	415	623
料	246	19	71	-	68	30	56	-	-	-	-	-	-	-
計	97,509	20,116	19,979	3,935	10,320	16,267	14,886	541	1,514	860	1,289	5,674	813	1,308
内部金利(D)	△701	1,512	882	△5	△2,911	△2,444	△2,870	111	1,399	386	723	2,162	58	294
費用計 (E=B+C+D)														
事業損益 (F=A-E)														

5. 育苗センター

(単位：千円)

	合	西	北	部
収益(A)	183,683	136,747	46,935	部
利	183,683	136,747	46,935	
用				
料				
計				
労務費	21,594	16,921	4,672	
電気料	3,102	2,622	479	
燃料費	4,044	3,209	834	
資材費	78,477	62,632	15,845	
修繕費	1,302	700	602	
保守料	218	218	-	
事務費	302	185	116	
雑費	171	140	31	
計	109,214	86,631	22,582	
(B)				
人件費	26,385	20,879	5,506	
減価償却費	23,246	15,343	7,902	
保守修繕費	131	-	131	
租税公課	3,892	2,569	1,323	
保険料	880	422	457	
賃借料	3,406	2,079	1,327	
計	57,942	41,294	16,647	
(C)				
内部金利(D)	707	299	408	
費用計(E = B + C + D)	167,864	128,225	39,638	
事業損益(F = A - E)	15,818	8,521	7,296	

J A 理 念

人と自然の調和から新たな創造を！

J Aおやまは、人を愛し、自然とふれあい、未来に向けて活力ある地域づくりに貢献します。

経 営 理 念

1. 夢ある農業づくり

ふるさとの自然と大地を活かし、安全で良質な農産物生産に努め、夢ある農業づくりを展開します。

2. 心豊かな地域づくり

組合員や地域の人達の期待と信頼に応え、新たな文化の創造を通じ、心豊かな地域社会づくりに貢献します。

3. 未来に向けた事業展開

時代の流れや社会の変化に即応した農協経営を確立し、未来（あす）を展望した事業活動に取り組みます。

4. たゆまぬ研究開発

活力と魅力あふれるJ Aをめざして、たゆまぬ研究開発を行い、新しい価値の創造に努めます。

5. 情熱ある人づくり

豊かな感性と旺盛なチャレンジ精神をもった有用な人材を育て、人がいきいきする職場環境を確立します。

一人は万人のために
万人は一人のために



おやまるくん

※本冊子はインターネット掲載版です。

小山農業協同組合

栃木県小山市神鳥谷1丁目11番32号

TEL0285-25-3155 FAX0285-25-3159

ホームページアドレス <https://www.ja-oyama.or.jp/>